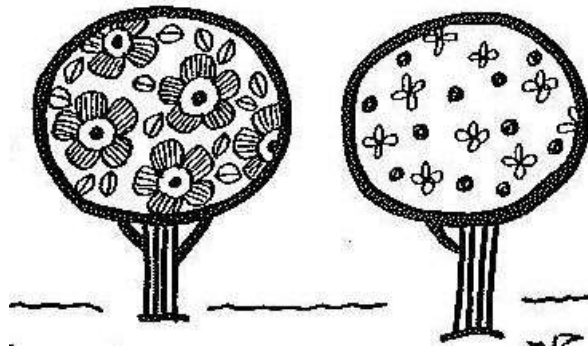


平成28年度岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門コース

## 「墓・葬送をめぐる家族模様」

—自分らしく生きるとは?—

専門応用講座 レポート集



岡山市男女共同参画社会推進センター

**さんかく岡山**

## 目 次

### ■はじめに

…1

### ■「墓・葬送をめぐる家族模様」—自分らしく生きるとは？— レポート

・葬式仏教への疑問 喪主体験を通して疑問に思ったこと 佐藤 陽子…2

・尊厳ある生と死、そして墓・葬送—残存する家意識と震災を通して考える  
猶原 眞弓…26

・高齢者世代の死生観と今後の高齢者対策を概観する 守田 暁美…48

### ■あとがき

・「墓・葬送をめぐる家族模様」コース  
講師 井上 治代 さん ……68

### ■資料

・平成28年度岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門コース  
「墓・葬送をめぐる家族模様」コース募集案内, 講座プログラム等 ……70

## はじめに

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」は、男女共同参画社会推進の拠点施設として、平成12年4月に開設しました。性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」を創るため、学習啓発・市民活動支援・情報の提供及び収集・調査研究・人材育成等に関する事業に取り組んでおります。

なかでも男女共同参画大学「さんかくカレッジ」は、人材育成を目的とした事業の柱として市内在住、在勤、在学の方を対象に「さんかく岡山」の開設の年から開講し、内容の一部改編を経ながら、実績を積んでいるところです。「さんかくカレッジ専門コース」は「さんかくカレッジ基礎コース」修了者など、男女共同参画に関する基礎知識を有する方が更なるレベルアップを図るための講座で、年度ごとにさまざまなテーマを設定し、より専門的に学んでいただいております。修了者の中には、講座で学んだことを生かし、公民館等で開催する男女共同参画に関する講座の講師として、また、地域におけるリーダーや協力者として活躍なさっている方も多く伺っております。

今年度は、「墓・葬送をめぐる家族模様」—自分らしく生きるとは?—をテーマとして実施してまいりました。家族のかたちや個人の生き方が多様化する中で、墓・葬送をどうするかは社会問題となっております。

墓・葬送の実態を知り、墓・葬送の問題は個人の問題ではなく社会全体の問題であることを知ること、また、ジェンダーの視点で墓や葬送の問題を読み解きながら、自分らしく生きることについて考えることは、非常に重要なことであると考えております。

今回は、前半の基礎講座では、井上治代様を講師として、墓・葬送の諸問題について講義をしていただきました。後半の応用講座では、井上治代様の丁寧な指導のもと、3名の方が自らの研究テーマを設定して見事にレポートを完成されました。

このレポート集が、多くの皆様にご覧いただき、諸問題解決への契機になれば幸いです。

最後になりましたが、長期間にわたり熱心にご指導を賜りました井上様に対し、心より厚くお礼申し上げます。

平成29年3月

岡山市男女共同参画社会推進センター  
「さんかく岡山」館長 中田 達哉

## 葬式仏教への疑問

喪主体験を通して疑問に思ったこと

佐藤 陽子

## 目 次

はじめに

第1章 仏教への疑問

第2章 葬儀費用への疑問

第3章 仏教寺院への疑問

おわりに

## 葬式仏教への疑問 喪主体験を通して疑問に思ったこと

佐藤 陽子

### はじめに

2016年に夫が他界し、初めて喪主になった。突然の死去であった。考える余裕もないまま、自宅に近い葬儀会館を利用し家族葬で見送った。

私は兄、父、母と三人の葬儀を経験しているが、その都度、お葬式が変貌を遂げていると感じていた。

特に今回、法話もせず、遺族と会話もせず、料金だけ堂々と提示し、さっと帰られた僧侶の姿勢に違和感を持った。

「今はどこのお寺さんも同じよ」と何人もの人に言われた。「お気持ち」であった「お布施」がいつの間に豹変したのか、それとも宗派の違いなのか、お寺の事情なのだろうか？お金だけの問題ではない、あの優しげな何となく癒される僧侶の法話はなぜ聞けなかったのだろうか？

葬儀会館がまだ少なく、ほとんどが自宅で葬儀をしていた1988年に父の葬儀があった。父は会社を定年していたにも関わらず、仕事関連の方々も来て下さり、自宅付近は大勢の弔問客で埋まった。家の台所も近所の主婦のお手伝いで隙間がないくらいだった。地域と社会とお寺が一团となり弔ってくれているような心温まるお葬式だった。

その20年後、葬儀の主流は葬儀会館に移り変わり、母もお世話になった。その頃、葬儀社は独自の個性的な演出を模索しており、遺影やその額もたくさんあり、多くのカタログを見せられた。司会進行役の若い男性は別れの悲しみを大げさに表現した。役者の卵だろうか、事前の打合せが必要だった。後悔した。

そして今、核家族化が進み檀家制度崩壊の兆しが見え「アマゾンお坊さん便」や「イオンの葬儀」など葬送が商品化され手軽になり、それらは見合った料金体系であるようにも思える。

墓も「家墓」から「両家墓」、「樹木葬」や「永代供養墓」「散骨」「手元供養」など選択が増えた。時代とともに私たちの価値観は変わっていく。だが仏式葬儀は現在も全体の9割を占めている<sup>(1)</sup>。それならば商品化された葬儀における仏教の役割とはなにか？ また、仏教・寺は私たちの生活とどんな関わりができるのか？無宗教派葬儀も増える中、葬儀で後悔しないためにも、正しい知識が必要ではないであろうか？ そのために筆者は仏教寺院の僧侶にインタビュー調査を実施し、そこで得た回答も含め、葬儀にまつわる疑問をあらためて考察してみた。

(注1)日本消費者協会「葬儀についてのアンケート調査2014年」

## 第1章 仏教への疑問

日本の葬儀は仏式が主流である。しかし、仏教の教義そのものに関心がない、あるいは仏教に対して知識がないのに、ただ慣例に従い葬儀社にすべてを託し（約82%が葬儀社利用<sup>(1)</sup>）、お客様然と葬儀に参加している姿勢にこそ、混乱と迷いが生じるのではないだろうか。そういう私も仏教徒ではない。信心がない。しかし、そこに止まっているは先が見えないので、仏教を前向きに探っていきたい。①では仏教の特徴。②では日本仏教の成立を探り、私たち自身が何とはなく感じていた日本人の宗教観と日本仏教の歴史から仏式葬儀の有効性を検討したい。

### 1. 仏教とは何か

仏教とは何かを探るため 1)「キリスト教（一神教）との比較」 2)「仏教開祖の釈迦の言葉」 3)「仏語」、以上3点を『仏教の冷たさキリスト教の危うさ』（ネルケ 2016）の要約から考察したい。

#### 1) インド仏教とキリスト教（一神教）の違い

①<争い>キリスト教ではキリストが十字架の張付けにより処刑された。そのことから、真理とか神の正義というのは、この世から否定され阻害されるものだ。だからそれを守るために戦わなくてはいけなくなる。それに対して、仏教の目的は宇宙の悟りなので戦う概念そのものがない。

②<支配>聖書・創世記には「神は言われた。われわれに似せて人を造ろう。そして、地を這うすべてのものを支配させよう」人は神から世界を支配する義務を課せられた。そのため、神の設計図を解明するために科学がうまれた。日本仏教は恵まれた自然風土上から自然を感謝する「八百万の神」がうまれた。日本の仏教は支配するのではなく共存と感謝に基づいている。

③<敵>仏教はすべての生きものに隔てのない愛がある（敵も味方もない）。キリスト教は一つの目標を共用するための同志愛に基づいているため他を許さない排他的な面がある（例：汝の敵を愛せよ）。

④<成立>集まった人たちの違いも大きい。キリスト教の場合、奴隷生活を送っていたイスラム人、エジプト人、シリア人がカナンの地で新しい共同体をつくった。旧約聖書モーセの「十戒」はそれらのならず者たちに命令した言葉であり又、キリストの弟子たちはガラリヤの漁師たちだったので倫理（事の良しあし）を教える必要があった。しかし、釈迦のまわりに集まった最初の人たちは良家の子女や知識人であったため、教養・道徳は身に付いていた。彼らが必要としたのは哲学や心理学であった。

⑤<死についての解釈>キリストは死後の世界に希望を見た。信じる者は救われて神の国、天国に行ける。釈迦は死後について、何も語っていない。彼の愛は、生きている人間に向けられた。彼が行った説法は人々を人生の苦から救済するための哲学である。

## 2) 釈迦の言葉・思想

- ・「諸行無常」この世に形のある全てのものは、同じ状態を保っていない。たえず変化している。
- ・「諸法無我」この世に形のある全てのものは、私でもなければ、私のものでもない。実態はない。
- ・「一切皆苦」この世に形のある全てのものは望んでも得られない、思うようにならない、苦しみである。
- ・「四諦」 「苦諦」、「集諦」、「滅諦」、「動諦」からなる四つの真理のこと。  
「苦諦」とは人生は「苦」であるという真理。苦とは何か。「苦」の根源は万物が変化することを認めない無知が「迷い」を生み、迷いが「欲望」を生み、欲望が「執着」を生み、執着が「苦しみ」を生む。生の苦、老の苦、病の苦、死の苦を「四苦」とし、「愛別離苦」「怨増会苦」「求不徳苦」「五蘊盛苦」の四苦をあわせて「四苦八苦」という。

釈迦の教えとは「四苦八苦」は永遠のものではなく、この世の万物は無「諸行無常」である。人も国も永遠に存在するものはないと説いた。

釈迦は哲学者であって宗教家ではなかった。日本の大乘仏教の教えの一つである「八正道（正しく生きる道、命の尊厳に貢献する等）」は釈迦によるものとされている。

葬送に関しては「汝らは如来の遺骸の供養にかかずらうな」と弟子たちに教え、仏教開祖の釈迦と葬儀は結びつきがないとされている。

インド仏教は四十九日で死者への追悼が終わる。四十九日目で死者は輪廻転生すると考えられているため、日本のお盆や一周忌などの年忌法要は一切ない。

## 3) 仏語

- ・「小欲知足」あまり、いろいろな物を欲しがらず、現在の状態で満足すること。欲望を全て消してしまうのではなく、欲張らないで与えられた現実を素直に受け入れること
- ・「四無量心」楽を与える「慈」、苦を抜く「悲」、万人の喜びを自分の喜びとする「喜」、あらゆる妬み怨みを捨てる「捨」見返りを求めない愛をいう。
- ・「無為自然」無為とは何もなさない。自然とはそのままがいい。  
「サンガ」サンスクリット語で「集い団体」の意。修行者の集団を指す。出家サンガは無執着、非差別を旨とし、無条件で慈悲を実践しなければならない。
- ・「生老病死」この人生のプロセスに必ずまわりついてくる四苦を視ながらそれを滅することを使命とすることに僧侶の役割がある。
- ・「衆生無辺祈願度」苦の中に生きとし、生きるものすべてを取りこぼすことなく救う誓い。この句を成就するために煩惱を断じ、法門を学び、そして悟りの道に入ると誓う。



## <考察>

仏教は「小欲知足」がベースになっているという。仏語は良心から成立しているように思える。強欲にならないで、誰隔てなく、見返りのない愛で包み、慈悲深く、自然のままに生きる。敵と味方を区別する発想がない仏教が世界の教義であったら、争いはなくなるように思えるのに。ヒトラーは一神崇拜といわれている。ナチス以外は認めない。これらの事から仏教の特徴は、戦かわず、争わず、支配せず、敵味方の隔てがなく、死後の世界に希望をつながない、生があるうち正しい道、悟りに近づくことを善とした、穏便な平和主義思想であるといえる。

1) 一神教との比較、2) 釈迦の言葉・思想、3) 仏語、からは「葬儀」との接点は見いだせない。死から逃げる道はない。ならば、いかにして人生の苦から脱するか。仏教とは、生きている人間を対象にした哲学であり、人間愛に基づいた思想である、との結論に至った。

## 2. 仏教の歴史—日本仏教への道のりを探り「葬祭のしきたり」を再検討する

### 1) 日本仏教の思想

日本仏教はインド仏教（釈迦）から始まり中国、朝鮮半島を経て日本仏教になった。思想的な観点から日本と仏教の接点を『仏教が好き！』（河合・中沢 2008）から見る。

「日本仏教は鎌倉時代あたりになって日本人の根本的な世界観に仏教の思想が寄り添っていったとき、日本人が納得する仏教になった。その典型は浄土真宗。「私たちがこうしている時も御仏は私たちを見守っているんなものを与えてくれる。この御恩を感じとらなければならない」という感覚。日本仏教とは何千年来のアニミズム（自然界のそれぞれのものに固有の霊が宿るという信仰）的な考えと仏教の哲学が合体したとき日本人の納得するものができた。」

## <考察>

このアニミズム的な考えが何故だろう、私には良く分かる。樹齢 300 年以上となると、もう尊敬さえしたくなる。300 年の歴史を抱え霊が宿っているという感覚が素直に分かる。

### 2) 庶民と仏教

一般庶民に仏教はどう向き合ったのかを『あなたの町からお寺が消える理由』（橋本 2016）から引用する。

「仏教は 538 年日本へ渡った。当初は国家を鎮護し、国の安泰を祈るための教えとして導入された。聖徳太子が日本に仏教を定着させた。仏教を礎とした国造りを進めた。仏教は国、朝廷を守る教えとされ、民衆への布教は禁じられていた。お寺は公費で建設、運営され僧侶は官相つまり公務員であった。

鎌倉時代に入り、法然（浄土宗）、親鸞（浄土真宗）、栄西（臨済宗）、道元（曹洞宗）、日蓮（日蓮宗）が現れる。

平安時代から鎌倉時代は永長地震、康和地震、文治地震、飢きん、疫病、と不安な時代で治安も乱れていた。

国や朝廷だけのものであった仏教は生活に不安を抱えた民衆の間に広まった。

「葬式仏教」は庶民の切実な願いから生まれた。浄土宗は「念仏を称えることで極楽浄土へ往生出来ると布教し禅僧らも積極的に庶民の葬儀に関わった。」

#### <考察>

このことから国家安泰のための宗教であった仏教が、社会的不安要素（地震、飢きん、疫病）から庶民の間で遺体弔い（平安時代末期、死骸はそこいら中に転がっていた）の宗教（冥土に行きたい）へと変貌したとみられる。

### 3) 年忌法要について

年忌法要は元来の仏教ではない。他の国にはない、日本独特のスタイルだ。『今、先祖観を問う』（長澤 2016）から引用する。

「日本仏教は中国や朝鮮半島を經過し、日本に伝来するまでさまざまな宗教と融合しつつ「民衆の要求」に応じて変容してきた。先祖供養や葬儀は「日本仏教の本質」といってもよい重要な礼儀で、一方で死者は三十三年の時を経て氏神になるという神道の考え方も重視している。日本人の想いは仏教の考えや礼儀と神道の考えとが一緒になった、まさに神仏習合の賜物なのである。」

「日本仏教の本質」とここで言われている先祖供養も朝鮮半島の儒教の影響を受けている。

#### <考察>

今、常識として行われている年忌法要（初七日から一周忌、三回忌、七回忌、一三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、五十回忌）についても仏教ではなく、神道からきているという事実、日本が作りだした独特な葬祭のしきたりであることに驚く。しかも、それすらも、その都度、変化してきているのが事実である。いつの時代にも、変化ありきの過渡期が今もまさに続いているといえる。

太古の昔からあったと錯覚してしまいがちな葬祭のしきたりだが、歴史からは違うことが見える。世間に惑わされず自分の価値観において死生観を整理し、何がなんのために必要なのか今一度検討したい。

今の時代、「念仏を称えないと往生できない」とは思えない。仏教の変貌は歴史が証明している。これからも形を変えていく。

あるお寺の取材の後、初対面の人と広い境内をご一緒した。その人はご主人を見送ったばかりだが、その夫との仲はとうの昔に切れていて、戸籍だけの関係だったらしく「なんの悲しみもない。私は夫の墓に入ろうと思ったことがない」ときっぱり言われた。「女性が自分の意見を通せる良い時代になりましたね」と言い合って別れた。

第3章の中の「2. 墓について」で説明するが、今は幸運なことに多くの選択肢がある。葬送も商売である証拠だ。ビジネスは時代の要請に応じて変わっていく。各々が習慣・思

潮に囚われず自身の見解を意思表示して良い時代だ。

だが、もう一面に宗教哲理がある。私個人の意見としては、仏語で現わされた仏教精神は昇華して、世界に乗り出して行って欲しいとさえ思う。しかし、仏教の言葉はどこか開拓精神に欠ける。「そのままがいい・ありのままがいい」は、もう今の時代に相応しくないように映る。「そのまま」が通じるのは世界が平和な時だけだ。そんな悠長なことを言っている場合ではない。「諸行無常」全てが変わるなら、一步でも良い方向に向かうよう努力すべきだと思う。それを仏教界はどう捉えているのだろう。

混沌とした時代に突入している今、仏教における敵も味方もない思想は一国主義を掲げている国の反対側にある。力でやっつけるか、それとも共存か。

私は取材である僧侶に「仏教のすばらしい精神哲学を世界に発信する必要があると思うのですが、どう思われますか？」と尋ねた。僧侶は「仏教の性質として、それはないです」と言う。

だが、おもしろいことに鎌倉時代の名僧と言われる「法然や親鸞、栄西、道元、日蓮らは比叡山の主流派ではなくドロップアウト（飛び出し）して改革派として逆境・迫害の中で新しい仏教を生み出した(橋本 2016)」。釈迦もインド古来の宗教、バラモン教への反発から出発している。

キリストもまた、「現状打破のため権力体制に立ち向かった。むしろチェ・ゲバラのような反逆のカリスマだ(ネルケ 2016)」。

歴史は繰り返すだろうか。これからの日本の仏教についてネルケ(2016)は次のように述べている。

「日本の仏教はこれまで外に向けて発信しようという意識が少なかった。今はかろうじて葬式仏教として受け継がれているが、何かの理想があって、それに向けて努力したり何らかの世界観を発信しようという動きがない。出世間（世俗を捨てて仏門に入ること）だけを望めば仏教に未来はない。仏教もただお寺にこもって自分の修行に励むだけでなく社会参画が必要だ。今、日本の仏教界は若い僧侶を中心に宗派を超えて『仏教は日本社会や世界のために役にたつのか』という問題意識を皆で共有し始めている。日本本来の新しい仏教の形『エンゲージド・ブッディズム』行動する仏教・社会をつくる仏教を目指すべきだ。」

## 第2章 葬儀費用への疑問

葬儀費用（図表1）は葬儀社への支払いとは別に寺院への支払いである。私はお寺に支払う費用に仰天した。なぜなら、私は無宗教者であり、そのお寺の境内の中にお墓がない立場であるから「お布施」は僧侶へのお礼とお寺への寄付と考え、金額は親族と相談して決めようと思っていたが、「檀家手続き費 3万円」等の名目も含まれる「お布施」が請求され、その金額に驚いた。又、「お車代一回1万円」「お食事代一回1万円」と事細かに書かれた請求を住職自らが指し示す姿勢にも驚いた。

寺院に支払った費用を日本消費者協会が2014年に行ったアンケート調査から見ると全国平均44万6000円とある。個人が支払った費用は最低額1万円から最高額400万円とバラつきがあり、それは寺院の事情によって「お気持ち」を優先するところと、檀家数が減って経営が成り立たず「強制請求」するところとの要因があるのではないか。

「葬儀費用」 (図表1)

寺院費用	446,000円
飲食接待費用	339,000円
葬儀費用一式(葬儀センター81.8%が利用)	1,222,000円
葬儀費用の合計	1,889,000円

(合計額は有効な回答で算出しているため一致しない)

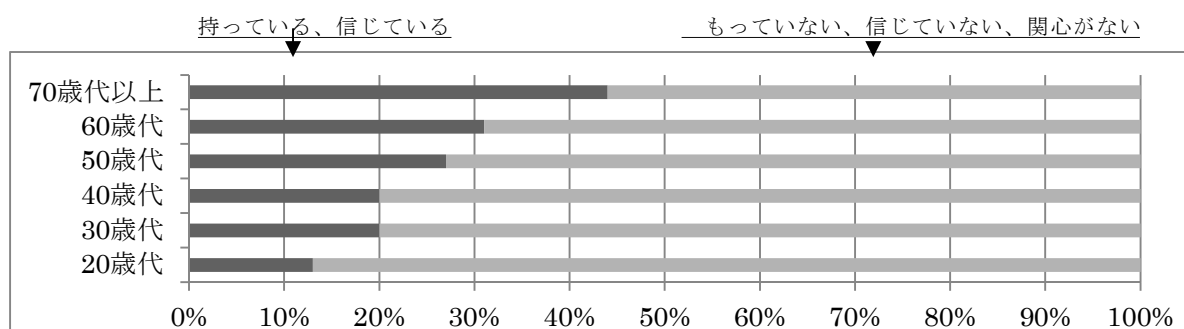
日本消費者協会「葬儀についてのアンケート調査2014年」

「日本は世界で一番葬儀費用がかかる国だ。ドイツ20万円・韓国37万円・アメリカ44万円・日本189万円(田代2011)」。2016年6月の日本経済新聞の記事によると、生活保護を受給する世帯のうち、65歳以上の高齢者が82万6656世帯に上がり、初めて受給世帯の半数を超える50.8%となったと厚生労働省の発表を載せている。こんな厳しい時代に葬儀費用が高過ぎる。ひと昔前は地縁や縁者の力添えで挙げていた葬儀が今は葬儀会館になり、費用がかかる。高齢者が亡くなった場合は家族葬が主流で香典にも限りがある。

コスト面だけを考えるなら「直葬」もありか、となる。それに子ども世代が親の葬儀費用を賄える時代でもない。

仏式葬儀の場合、仏教徒であれば「お布施」は自身の納得する額を謝礼として包むだろう。信心がない者にとって「お布施」の額は関わった僧侶の人柄が基準になる。

「宗教を信じるか」 (図表2)



出典:平成25年「日本人の国民性調査」(統計数理研究所)

上記(図表2)の「宗教を信じるか」を見ると、年代が若い層ほど信仰がないことが分かる。20歳代87%、30歳・40歳代80%、50歳代73%、60歳代69%と20歳代から60歳代の8割に信仰がない。高齢の70歳代以上でも55%と多くの人に信仰がない。

私個人も特定の宗教はもっていない。だから葬儀においても、あえて宗教色はいらないと思っている。死後、あの世があるとしても、成仏し損ねるような悪儀なことはしないで生きてきたから、何も唱えなくても大丈夫だ。葬儀をする意味があるとしたら在命中の感

謝の意思表示に尽きる。だから、そこに流れる音楽は明るく楽しくゆったりとした曲が良い。

しかし、日本は現実には仏式葬儀を9割が行っている。そこで費用の正当性を考えたい。「戒名代金」「法事代金」に代表されるお寺への経費「お布施」の意味は何か、お寺への支払いの意味を考察し検討したい。

## 1. お布施とは

ブリタニカ国際大百科事典によると「仏教では信者が僧に財物を施すこと、また僧が食を受けてこれに報いるために法を説くことをいい、今日では僧や寺院に寄進するものを布施という場合が多い」。明鏡国語辞典「信仰の対象である社寺に金品を贈ることを寄進という」と信仰が前提になることを明確にしたうえで「お布施」の成立ちからたどっていく。

### 1) 布施の意味

布施の本来の意味は仏教修行法の「財施」からきている。「財施」とは出家修行者、仏教教団、貧窮者などに財物等を与えること、**仏教の教えへの感謝を表し施すこと**である。具体的には「読経（法要）」、「戒名」、「交通費」、「食事代」が含まれる。

『寺よ変われ』（高橋 2009）で『お布施』は本来、仏教に帰依し、その証として喜捨をする。**その行為に強制はない。**とあるように、あくまでも、その額は贈与する側が決めるものだ。

頭の片隅では私もその道理が分かっていた。しかし実際には住職が請求した金額を支払ってしまい、未だに気持が落ち着かない。

### 2) 布施の歴史

釈迦以前のインドの宗教には、もともと布施の文化があった。インド仏教を開いた釈迦は仏教を説き、広め、正しく生きる姿勢を実生活で自ら示し、人々からの感謝と尊敬のしるしである布施によって生活の総べてを賄った。釈迦は布施に完全に頼った。布施のみで生活をした。布施に関しては、それが釈迦以前の宗教者との違いだ。だが、**それは人々が釈迦のあり方に共感し、敬ったから**である。

日本の初期仏教は国家仏教であり国家公務員的立場であったため、僧侶は人々からの布施を頼りに生活する必要がなかった。鎌倉時代に入り宗派によっては布施を取り入れたが、完全に布施に頼る生活ではなかった。江戸時代になり幕府が檀家制度を取り入れた事により、布施を施すことが常識化された。分かりやすく、『無葬社会』（鶴飼 2016）より抜粋する。「鎌倉仏教の時代になって、仏教が民衆化していくと、布施で生きる姿勢を見せた宗派はありはしたが、それでも、僧侶が集団でサンガをつくって、布施のみで生きていくというレベルの話ではありません。サンガの僧侶全員が毎朝托鉢にまわり、その施しのご飯だけで生きていく、という姿はなかった。そして、**本当の布施の意味が理解されない中で「宗教的な何かを与える代わりに、その代償としておカネをもらおう」という職業的観念が日本の仏教界の中に定着していったのです**」。

歴史をたどっていくと「お布施」にまつわる暗い過去がある。第3章「檀家制度」でふれるが、江戸時代に「寺請制度」が政策され、日本国民全員が寺に檀家として登録された時、『今、先祖観を問う』（長澤 2016）によると、それに便乗した寺は「寄進なり布施なりを怠った場合、寺は寺請証文を発行しない、と庶民を脅し、これを拒否した場合は非人戸籍に入れられ、あらゆる差別を受けた。人々は逆らえず、やむなくは寄進、布施をしていた。」とある。

#### <考察>

寺側からみると、「お布施」は、御本尊に捧げるものであり、寺はお布施により御本尊を守り寺院を維持して、寺の住職やその家族の生活を助ける役目を果たす、譲れない財源になっている。しかし、寺が檀家の布施に頼っている限り、檀家が減れば、布施も減り、寺院の運営は破産する。宗派や各寺院によって事情は異なるが、布施にだけ頼る寺院は、檀家数 500 軒以上を有する条件に恵まれた環境にある、一部の寺院だけである。私たちが今まで、慣習により無自覚に行っていた布施も、景気の悪化や宗教離れから、その制度に疑問の声が上がっているのが現状である。

## 2. 戒名とはなにか

高額な料金を支払ってまで付けていた戒名は本当に必要なのか？ 戒名がないと成仏出来ないのか？ 戒名が付かないと故人・遺族は恥ずかしいのか？ 戒名とは何か？ 今まで訳も分からず付けていた戒名への疑問を考察する。

### 1) 戒名の意味

戒名はもともと生きている出家者（仏道に入った人）のための名前である。キリスト教の洗礼名と同じく、生きている人への宗教名である。私たちの周りで戒名を持って生活をしている人は居るのか？と疑問に思うほど少ない。

日本では仏式で葬儀をするにあたり、仏門に入らなければ成仏出来ない（あくまで日本仏教的な意味付け、根拠はない）、或いは、仏の弟子になるために戒名が必要、ということで生前に戒名がない人は、死後に戒名を付けるようになった。

そもそも**仏教の教えに戒名はない。衝撃的事実だが、死後に戒名を付けるのは日本だけ**である。よって、「死後戒名」は日本独特の風習であるので、死後の世界と関わりがないと割り切ってしまうと、高額な料金を支払わず気持ちもスッキリと故人を送れる。筆者が仏教寺院で戒名について質問したところ、「死後戒名は戒名が欲しいと言う人にだけ授ける、いらぬ人には勧めないので料金も特にきまりがない」というお寺と「基本的に戒名料金は檀家間で決まった額があるが家庭の事情も考慮する」とするお寺もあり、宗派や各お寺によって大きく違いがあった。

### 2) 戒名の成立

戒名の成立 『葬式にお坊さんはいらぬ』（田代 2011）より抜粋「曹洞宗が葬式仏教を開発し、『没後作僧』つまり、死者になってから出家者とみなす戒名を授けた。江戸時代の

初期の頃に各宗派がそれぞれ葬送の形式をつくってきた。戒名が必要であるという經典としての根拠はあるのでしょうか。実は何もないのです。ですから、仏教の教えに基づいて行われているのではないといえます。まして、死後戒名があるのは日本だけです」とある。戒名の値段はランク付けされ 15 万円から 100 万円であるという。

#### <考察>

何の根拠のないものに、何故今まで大枚を支払ってきたのか。ネルケ(2016)は「現在の本山末寺との保守的な関係が続く限り、戒名なしでは寺の経済は成り立たないと」と指摘している。寺の経済事情ということか。しかし戒名については批判が多い。実際、経済基盤のあるお寺は死後戒名に力を入れていない。バブル期はとうに過ぎ、慣習といえど、意味のないコストのかかるものは、もう相手にされない時代になっている。今が転換期である。死んでまでランク付けされ、何が楽しいのか、私にはさっぱり分からない。

### 3. 法要とは

#### 法要の意味

法要とはどんな意味があるのか。これも日本独特のものである。故人の冥福を祈り、霊を慰めるための行事であるとされ、死者は三十三年の時を経て氏神になるという。これは神道の考えと儒教の先祖崇拝が合体し、先祖を供養する意識が日本で法要という形になった。

四十九日の法要はインドの影響であり、百か日の法要、一周忌、三回忌の法要は中国の習慣を取り入れている。

今ある年忌法要の形、四十九、百か日、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、五十回忌は江戸時代の「寺請制度」以降にできた。寺院側からすると寺院の収入面において重要である行事であり、信心のある檀家にとっては菩提寺との関係が深まる機会となるようだ。

葬儀社関連によると、遺族が身内の死を受け入れるために欠かせないプロセスで、故人の思い出とともに生きていくための大切なグリーフワーク（悲嘆を乗り越えていく心のプロセス）でもあると説明されている。

『葬式に迷う日本人』(一条・島田 2016)を見ると、「地方の農家では先祖供養が重視され、家に仏壇を設けて、仏間を作って先祖供養を行うことが基本であった。仏間は仕事から引退したお年寄りが住む場所であり、老人たちは先祖供養を続けながら、余生を送った」とある。昔話の世界か。「今は家族で墓参りをし、会食することで終わりとするスタイルが一般的になり、墓参りが法事・法要の代わりになっている」とある。

私の実家は関東である。法事は親族が集まり、やはり墓参りと会食で故人を偲んだ。家の仏壇に集まることはない。今年は夫の一周忌にあたり、仏壇家さんから「ご法事の準備は・・・ご法事祭壇を 75,600 円より御準備致しております」というハガキが届いた。三段の祭壇を用意して、住職に御経をお願いするのが従来の法要のしきたりであるのかもしれ

ないが、葬式や初七日、四十九日法要、お盆といずれも法話や会話のない僧侶を呼んでみても気分が悪いだけで故人の供養にならないと判断し、仏壇に親族だけでお経を上げ、墓参りと会食をした。信心がない者にとっては三段の祭壇も意味不明で滑稽に映るだけだ。だいたい、この三段の祭壇は何の宗教なのだろう？ 不思議な代物だ。

#### <考察>

「お布施」「戒名」「法要」について、それぞれの成立ちや、その意味から、寺への支払いを追って見てきた。日本は世界で一番葬儀代が高い国であることに驚く。葬儀を家の格で捉え、世間様にお披露目してきた時代も確かにあった。花輪が果てしなく続く葬儀を目のあたりにしてきた。人生の締めくくりだからケチってなんていられない風潮があった。良い時代であったのだと思う。仏教はその時代でも人々の拠り所ではなかった。ただ慣習に従って儀式を行っていただけだ。だが僧侶は確かに法話で仏教を語っておられた。先祖への感謝や故人への弔いは派手な葬儀の中でも慎ましく偲ばれてきたのだ。

だがゼロ金利のこの時代、世間が変化してきている。ネット社会で鍛えられた合理的な考えが、事の本質が何であるかを知りたがる。隣、近所の交友さえもない今、世間体も家の格もいらないのだ。金銭がらみにランク付けされる戒名や、様々な理由で結合された複雑な因習に基づく儀式は、もう今の時代に合わない。「故人の霊が何十年後かに村の氏神になる」「だから、毎年、法要をしなければならないのだ」と言われても「頭、大丈夫ですか？」と聞き返すのが普通でしょう。身の丈にあった、心の落着くやり方で故人を偲べば良い。

### 第3章 仏教寺院への疑問

日本の仏教寺院はコンビニの数より多いそうだ。観光で親しまれる京都の清水寺や金閣寺、流安寺、奈良の薬師寺や興福寺、又、四国八十八ヶ寺などは有名で時間があると足を運びたくなる。そんな観光のために一般の人が訪れる寺とは別に、住まいの各地域にたくさん寺院は点在する。葬儀や法事でお世話になる家の菩提寺や精神修行をする座禅道場もある。寺院は公的な立場で経営する宗教法人になっている。しかし、地域に密着しコミュニティの中心として活躍している寺院は少ない。

地域にある寺院仏閣はなぜか敷居が高く、訪れ難いと感じている人は多い。そこに住む住職も雲の上の別世界の住人であるように思える。

この章では葬儀と寺院の関係を歴史から検証し、筆者が行った取材も含め、今後の寺院のあり方、葬送・供養のあり方を考察する。

#### 1. 檀家制度について

##### 1) 檀家とは

「檀家離れ」により寺の存続が危ぶまれている。そんな内容の書籍が多く出版されている。「『檀家』とは一定の寺院に属し、寺に金品を寄進する俗家」と広辞苑にある。具体的



には墓の管理や供養などをその寺院に願する契約下に置かれている。檀家はお布施や寄付などで寺院の運営管理の経済的支援をする。又、寺院や寺院敷地内の清掃、住職の食事の世話をしている檀家もいる。宗教法人法により、お寺の運営管理には3人以上の責任役人が置かれ、その内の1人を代表役員（檀家総代）とする規定になっている。檀家のメリットとしては、手厚い供養が受けられる、葬儀や法事の時に依頼や相談が出来る、お盆などの繁忙期に優先してもらえる。デメリットとしては入檀料や志納金が発生する場合がある、寄付や布施を求められる、葬儀や法要の時に他のお寺にお願いできない、などがある。

## 2) 檀家の成立

今も残るこの「檀家制度」の成立は、江戸時代に始まる。幕府はキリシタン弾圧と住民統制のために、全国民を寺院に所属させた。それを「寺請制度」という。

この時に、日本人全員が国の押付けで表面上、仏教徒となった。「寺請制度」により日本人は全員が強制的に所属する寺院の檀家になり、「檀家制度」が確立した。この影響で現在でも9割の人が仏式の葬儀をしている。この「寺請制度」により寺の住職は「宗旨人別帳（戸籍や住民票・役所の住民課の役割）」を取扱う官職になった。

## 3) 今も残る檀家縛り

檀家に関しては、今も「檀家縛り」の風習が残っている。檀家を縛るとはどういうことか。発見された「掟文」を『葬式にお坊さんはいらない』（田代 2011）より引用する。

『東照大権現宮後条目宗門檀那請合之掟』①檀那寺へ檀役（布施）を妨げ、仏法を嫌う者（は檀家としない）布施をしない者は檀家としない②檀家総代でも、檀家寺が決めた祖師忌、仏忌、お盆、彼岸、先祖の命日に参詣しない者は役所にことわって、きっと取り調べる（吟味する）寺の行事に参加しない者は取り調べる③先祖の年忌に僧の弔いを受けず、当日は宗門寺へ一通りの志を述べ、内証で俗人が打ち寄って、弔いの僧が来た時も無興（歓迎しない）にして用いない者は取り調べる先祖の年回忌に僧侶を呼ばなかったり歓迎しない者は取り調べる④檀家の役（布施）をつとめず、我意にまかせて宗門請合の住職を用いず、身分相応につとめない（者は邪宗の徒である）布施をちゃんとしなかったり、住職を無視したり、寺院へ自分の身分に応じたふるまいをしない者は檀家として認めない⑤先祖の仏事を他寺へもっていき、法事をするのはかたく禁止決められた菩提寺以外で法事をするのは禁じる⑥相果てたとき（死亡時）は一切宗門寺の指図を蒙り修行すること葬儀は菩提寺に任せよ⑦天下の敵、万民の怨みは切支丹、不受不施、悲田宗、馬転連この世にあってはならないものはキリシタンをはじめとする邪宗なのだ。この「掟」の写しは各寺に貼り出されて、寺小屋では主に手習いの手本として使われたといえます。（略）。檀家制度によって信者が確保されたので、住職の仕事としては仏教の教義を信者に伝えるというよりも、檀家から布施収入を増やすことの方が重要となった」とその当時の寺の横暴ぶりがうかがえる。

①の檀家としての布施は②の寺行事の参加や③の年忌法要時の僧侶招来の強制や④の布施の強要にも関わってくる。⑤の「決められた檀家寺以外で法事することは禁じる」は今

も、しっかり稼働している。菩提寺の了解なしに他の寺の僧侶を呼ぶことはできない。

それは、一般庶民にとっても仏教界にとっても、不幸なことだ。運悪く、菩提寺の僧侶が仏教の教えを説く資質に欠けていたら、「離檀」という面倒な手続きを一般庶民側がしなければならない。相性もある。寺側も縛りがあるため機会を逃す。封建的な制度は、いっそうの断絶を招きかねない。国家資格もいない僧侶の仕事は、その人望が重要なポイントになる。

#### <考察>

以上のことから、江戸時代に始まった悪儀な金儲けの掟が、今の「お布施」の出発点であるといえる。その布施が関係してくるのが、檀家制度である。仏教を信仰していない人は檀家になる必要はない。費用が掛る上に、菩提寺意外の寺院や僧侶と自由な関係も築けなくなる。信仰の自由が制限される。デメリットの方が大きい。

地域によっても檀家の意味合いが違ってくる。東京など大都市の場合は寺院内にお墓がある場合を指すことがあり、「檀家制度は寺院墓地だけです」と説明している葬儀社を見かける。岡山仏教会に電話で確認したところ、「岡山の場合は寺院墓地に関係なく、先祖供養を担っている寺院を菩提寺とするのが習わしになっている」そうだ。寺院側から檀家について特に何の説明もなされないまま入檀しているケースも多い。「**特別な場合を除き、戒名を授かった時点で、その寺院の檀家となる**」そうだ。「**暗黙の了解でほぼ100%檀家と見なされる**」そうだ。私の場合も説明は一切なかった。寺院側の常識に支配されていていいのか。説明責任の不在も定常化されているのか。主導権は誰にあるべきなのか。社会の常識が仏教界では通用しないのか。仏教不信、寺院不信の要因がここにある。

後から後悔しないように、その都度、説明を求める姿勢が必要に思えるが、心が動揺している、慌ただしい葬儀において、それはもう不可能だ。普段から自身の死生観や宗教観を確立しておくこと。個人に対する解決策はそれしかない。檀家制度が残り、信仰の自由が妨げられることによって、仏教への関心も寺への配慮も水の泡となっているのが現状である。寺院に望むのは、仏教に対する熱意、誠意だ。

一般人は仏教の教えから距離を置いて生活をしている。生きるうえで参考に出来る教えを、仏教の視点から乞いたいと願うが、このレポートの出発点は「法話」もせずに堂々と料金提示だけしてさっと帰られた僧侶の姿勢に疑問を持ったことだった。レポートを書くにあたって取材を承諾してくださった僧侶の方々にその話をした。「法話は仏教を一般の人に分かりやすく説く役目と、遺族の心を癒す役目があり、法話なしの葬儀・法要はあり得ない」とのお返事で意見が一致した。しかし「法話が出来ない僧侶の悩みを聞いたことがあり、僧侶も人間なので苦手な人もいる」と答えた方もおられた。私が「それは私の目から見ると、僧侶の衣装を身に付けた集金人にしか映らない」と言うと「うーむ」と困られ、それ以上言葉はなかった。法話をしない、できない僧侶は問題になっている。「僧侶の徳について、さらに大きな問題が『法話』である。私は過日、友人の親の葬儀に参列し、初七日にも参列したのだが、初めて法話のない場面に出くわした。周辺の友人たちもそこで法

話のないことの気づき、私に『(この住職は) 法話をしないのか』と聞くのである。

私もあつけにとられ、返事の仕様がなかったのであるが、都会では特に珍しいことではないらしい。葬儀でも法事でも一切法話をしないということでは、僧侶を名乗る資格もなく、お経や葬儀・法事の段取りを知っている在家者と大した変りがないと言われても反論できまい。法話こそが僧侶が行うべき仕事であり、同時に使命である(長澤 2016)」と自身も僧侶の立場から法話について語られている。しかし、その解決策は書かれてない。

私たち一般市民は法話が出来ない僧侶とどう付き合っていけばいいのか？泣く泣く諦め、法事毎に嫌な思いを募らせるしか方法はないのか？

解決策として、寺院の境内に墓がない場合は檀家であっても「その僧侶を呼ばない」「お付き合いしない」という選択技がある。

そうすると他の寺院の法話が出来る僧侶にお願いしたいと思うのが人情である。そこで、他の寺院の住職に電話で相談してみた。すると「その寺の檀家である以上、他の寺院の僧侶を呼ぶ事はできない。檀家を取った、取らないのトラブルに発展する」それで「檀家である寺院の僧侶に離檀を内諾して貰う」方法が一番正当な方法であり「離檀した寺院の僧侶から新たな寺院の僧侶に承認の連絡が入り」やっと法話ができる僧侶に法事をお願いすることが出来る、と悲しい答えが返ってきた。

内諾してもらおう理由が思い浮かばず、岡山仏教テレホン相談室に相談した「将来、お墓を移す予定が出来、やむなく離檀したい」と申し立てするのが良いそうだ。だがそれもあくまで寺院目線である。一般庶民の立場に立つ教育や制度が仏教界にないのが不思議である。訴えるところがない。

そもそも「檀家」になってはいけないのだ。「檀家」でなければ自由だ。しかし、私が檀家になったのは「檀家手続き料 3 万円」が料金の内訳の中に入っていて、事務的な流れに沿って支払っただけだ。しかも何の説明もなかった。コミュニケーションはいかなる場合でも必要である。寺院が中心となって事を運ぶのであれば、相手の立場に立って、誤解のないように対処する術を身につけるのは至極当たり前のことだ。

## 2. 墓について

### 1) 家墓

「家墓」ができるようになったのは明治 31 年に制定・施行された「明治民法」に家制度が規定されたことがもとになっている。それまでの墓は個人のものだったが、明治政府は一般庶民にも「名字」をつけ、家族を「氏」でくくった。

長男だけが家墓に入れると誤解している人も多い。が、現代民法ではだれと墓に入るべきかについては定められていない。次男だから新しく墓を建てなければいけない、とか結婚して家を出たから実家の墓には入れないとかは当然ない。嫁になったからその家のお墓に入らなければならない、もない。自由だ。だから、「〇〇家の墓」にすると、なにかと不便だ。氏が変わる事もあるし〇〇家に継承者がいなくなることもある。(図表 3) 墓の継承者

は〇〇家の氏の人以外でも OK なので、「家墓」にこだわる必要がない。

墓地の継承者の有無（平成 25 年）「あなたの世帯には墓地の継承者はいますか」

図表 3

墓地の継承者の有無	有り	有りだが負担をかけたくない	無し	他
割合 (%)	34.8%	23.5%	41.3%	0.4

出典：『宗教関連統計に関する資料集』（平成 27 年 3 月、文化庁文化庁宗教課） p 71

墓の継承問題について「継承者はいるが、負担をかけたくない」と「継承者はいない」を合わせると、**約 65%が従来の墓では対応出来ないことになる**。永代供養墓など継承者の必要がない墓の選択に迫られる。

## 2) 墓のあれこれ

夫の墓に入りたくない妻も増えているようで、私も実家の墓か樹木葬で永眠したい。最近法要を「墓参りと会食」とするケースが増え、家族で憩える明るい雰囲気霊園が人気のようだ。埋葬の形態も増えた。

お墓に入りたくない場合は「樹木葬」「散骨」「手元供養」が考えられる。「手元供養」にも形がいろいろあり、ガラス製のミニ骨壺や、遺骨の一部でできた、お地藏さん型のかわいらしいオブジェがある。自宅に置いたり、または、アクセサリーに加工したりして供養できる。

お墓を希望する場合で、継承者が居ない場合は「永代供養墓」「永代供養納骨堂」「合葬墓」がある。料金や供養年数なども様々ある。自分に合った墓を考えるのも死生観が分かり楽しいかも知れない。

## 3) 女性の墓

継承者を必要としない樹木葬や永代供養墓の契約者は女性が多い。『少子高齢時代の墓を考える～継承者不在と墓の多様化』（小林 2008）によると共同墓の「もやいの会では、女性会員が男性の 2 倍、東長寺・緑の会では 6 割が女性で、単身入会者の 8 割が女性である」。その理由として、「単身者（未婚者、離婚者）の場合、男性では実家の墓に引き取れやすいが、女性は旧来の『家』意識から実家の墓には入りにくい状況がある」と男女の違いを分析している。また、「認定 N P O 法人エンディングセンター」によると、4 : 6 の比率で女性会員が多い(2017 年 3 月 1 日現在)。その理由の一つは、「夫婦で申込んでも妻の方が寿命が長いので、登録数で見れば女性が多いことになる」。だが、「夫と別墓という希望で妻がひとりで申込むケースはあっても、妻と別墓という希望で夫がひとりで申込むケースは見受けられない」そうだ。妻が先に亡くなった場合、夫は妻と一緒に墓を希望するということになるか。

### <考察>

「弟にそっちの墓に入るかもしれないので宜しく」と電話を入れたら「氏が違うけど大丈夫なのか？」と心配してきた。「骨に氏は必要か?... いらぬ！」

明治民法 788 条では「妻は婚姻によって夫の『家』には入り」「嫁は夫に従い、夫死すれば子

に従う」ことが要求され教育されていた。妻は墓も当然、夫の墓に入った。その名残りか、嫁は夫の「家」の者という意識が今もある。昭和 21 年に公布された日本国憲法の基礎原理は「すべての国民は、法の下にあって平等である」と男女の平等を唱えている。私の母の時代には、なかなか果たせなかった墓を選ぶ自由が、今は市場を動かしている。どれにしようか、自身の死生観が問われる。

ネットで墓を調べると石材店や仏壇店の記事が上位に記載されている。店関係の情報は売上を伸ばすために書かれており、注意が必要だ。例えば、「法律では『所有者』である永代使用権者が認めれば、誰でも入れる」としながらも、「一般的な慣習では、一つのお墓に入れるのは永代使用者の家族に限定されている。つまりは、長男が本家を継ぐ場合、「本家」のお墓に入るのは長男とその妻、子どもたち、ということになる」と法律では誰でも入れるが、慣習としては長男家族以外の者が長男の墓に入るのは非常識だ、と言っている。それで、長男とは別のお墓の建立や永代供養の案内をしている場合がある。常識の範囲内で人は動こうとする。法律はその最たるものだ。人間関係に問題がなければ、慣習ではなく、常識の最たる法律を重視すべきだ。

### 3. 仏教寺院について

この節では歴史から寺院の置かれている状況を知り、葬儀との関連を考察した上で、インタビューで知り得た情報も含め、今後の寺院のあり方を検討する。

#### 1) 寺院の遍歴：葬式仏教への流れ

①寺院の建立：仏教がインドから中国、朝鮮を経て日本に渡って来た 538 年には寺院はなかった。日本最古の寺院は 587 年に建立された法興寺（奈良県・飛鳥寺、蘇我馬子建立）とされている。権力者の信仰として立派な建物や仏像が用意された。官寺としては聖徳太子が 593 年に建立した四天王寺がある。

②奈良時代：仏教を基にした国造りを聖徳太子が推進め、寺院は公費で建立、運営された。僧侶は宝として憲法に記され官僧（公務員）として置かれた。仏教は国、朝廷を守る位置にあった。（葬儀については 680 年ころ、天皇や貴族の記録がある。僧侶は穢れを恐れ、遺体にさわる葬儀にかかわらなかった）。

③民衆と仏教：葬儀の関わりは鎌倉時代に法然、親鸞、栄西、道元、日蓮らが現れ、一般民衆に死後の安泰を説いて回った。

④江戸時代：寺院にとっても、安定した時代だった。寺院は民衆支配を勧める幕府に協力した。「寺請制度」「檀家制度」「本末制度」が実施され、幕府から寺領を与えられ、保護を受ける存在であった。庶民からはお布施が入り、それ以外にも小作料や借地代で経済基盤が確立され大規模になっていった。役所、葬儀、寺小屋を担った 265 年間の江戸時代が寺院の最も活躍した時代と言われている。仏壇の設置、家墓、戒名といった現在の葬式仏教の基盤はこの時に出来た。僧侶の墮落もこの頃におこった。

⑤明治時代：仏教の排徐運動「神仏分離令」が施行され寺院は壊され、仏像は売られ、土地は奪われた。明治 5 年に肉食妻帯畜髪（結婚、肉食、頭髪自由）が許され、僧侶は特

別な地位から追落された。結婚を許されることにより、寺院の子がお寺を継ぐことが一般になった。

⑥戦後:「農地改革」で寺の農地はさらに没収され経済基盤を宗教的行為に求めた。葬儀、法事、祈祷が僧侶の収入源となった。

#### <考察>

歴史より、時の権力者たちに翻弄される寺院と僧侶の姿が見える。僧侶は当初、官僧であり、庶民には手の届かない、位の高い地位からスタートしているが、その後、権力者に庇護される身分から一転、寺院も土地も奪われ、特権階級から締め出されてしまう。僧侶たちが権力を利用し、悪徳坊主の目にあまる状況があり社会問題になっていた、という説もあるが、それにしても、あんまりだ。まさに天国から地獄への転落である。ここで、釈迦のように托鉢生活に転向して、仏道を究めれば、人々の尊敬を勝ち取り、日本仏教は昇華していったに違いない。しかし、日本の僧侶は、出発点から官僧である。庶民の施しで生活する道を退け、宗教的行事による収入に頼ったのは、仕方がないことなのかも知れない。日本仏教が葬式仏教と言われる要因は、日本社会が作り上げたのか、混乱期に現れた名僧の知恵の産物なのか、どちらにしても、あまりにドラマチックな展開が問題点を現在へと残留させている。

#### 2) 今後の仏教のありかた・仏教の役割

日本の仏教は、社会的に活躍する場所を奪われたことにもより、生活の糧を葬式、法要、祈祷という宗教儀礼を中心に構えるようになった。死者に戒名を与え、死者を弟子にしたことにより、死者に重点を置くようになってしまった。日本仏教は死者のイメージが付きまとう。しかし、仏教が活かされていた時代には、教育機関である「寺小屋」の運営など、地域のコミュニティの指導的、中心的、中核的存在であった。仏教は生者のためのものであった。本来の仏教は生者のためのものである。その動きが今また、始まっている。

釈迦は「生・老・病・死」という人生の重大問題に取組んだ。日本仏教の課題は、この基本理念に対峙することだ。そこに、日本仏教の未来的展望がある。ここで、いくつかの例を紹介する。

社会参加仏教 *Engaged Buddhism* (エンゲージドブディズム)。一般的に「社会参加仏教」と訳される。1963年に反戦の抗議をした、ベトナム人僧侶が最初に用いた言葉である。今では、社会活動、環境保護運動、政治運動の分野への参加といった仏教の社会貢献を示す。①ホスピス活動：タイでは僧侶が病院内でホスピス（ターミナルケア：終末期支援）活動をするのは一般化している。日本では袈裟着用の僧侶は、葬儀を執行する者のイメージが強いため、病院側や患者、家族に敬遠されるそうだが、実際に活動している「西本願寺医師の会」がある。ビハーク（仏教、医療、福祉スタッフが患者や家族を支援する）活動を通して僧侶が患者の心のケアに当たっている。②グリーフケア（死別悲嘆ケア）：グリーフケアとは心理的、社会的に孤立しないように、遺族に寄り添い、支援する活動である。東日本大震災では、肉親を亡くしたほか、住宅、仕事、住みなれた環境などライフスタイルの基盤を失った人も多い。新聞、メディアでは被災者に寄り添う、多くの

宗教者の声が掲載された。現地では「世界の医療団」、「心の相談室」、「お坊さんの傾聴喫茶」など職業、宗教、宗派を超えた支援活動が展開された。③地域とのコミュニティ：地域に寺院があっても、知名度が圧倒的にない。まず、そこに寺院があることを知ってもらうことだ。それには宗派を超えた地域とのコミュニケーションが必要だ。コンサートや講演や勉強会、人生相談会、お祭り、茶のみ法話会など、人を呼ぶ方法は、やる気さえあれば幾らでもある。④政治活動：政治活動については賛否両論ある。日本では1931年に仏教精神に基づいた自由と平和、社会的実践をうたった「新興仏教青年同盟」が結成されている。反戦で僧侶が逮捕されたりしている。当時は仏教宗派が戦争行為を支持していた時代だ。立派な僧侶たちが日本にもいたのだ。仏教的観点から平和への姿勢表明は必須ではないか。敵、味方の観念を持たない仏教こそ、平和を訴えるアビリティがある。世界は緊迫している。2017年、日本は過去最高の国防費予算になり、アメリカもトランプ政権下で歴史的拡大となる軍事費を予定している。

### 3) 寺院の理想と現実

寺院は非営利を基とした公益法人である。税金も免除されているとはいえ、寺院の運営は大変である。筆者がインタビューに訪れた寺院でも、一般人には計り知れない様々な問題を抱えていることが分かった。①寺院の運営：檀家が多い寺院の場合は、日々の宗教儀礼で精一杯になる。檀家が少ない寺院の場合は公務員など、他の仕事と兼務体制をとる必要に迫られる。寺院は住職の私物ではなく、公共的な建造物である。そのため、敷地内は塵一つなく掃き清められ、美しく整っている。清掃は大切な修行の一環なのだそうだ。もちろん、毎日のお勤めは欠かせない。電話も鳴る、人も来る。住職一人ではとても無理だ。家族の役割が大きい。②建造物の維持管理：寺院の建物は基本的には公費で建立されている。歴史ある木造建築の維持や修復には多大な費用がかかる。この費用を檀家に任せるには、相当の檀家数を保持していないと無理だ。③寺院の継承者：結婚が許されるようになり、跡継ぎは子孫を見込んでいる寺院が多いが、「律」を守り、妻帯を禁止している宗派もある。その場合、寺院の継承者の問題がある。募集をかけても、なかなか来てがないそうである。④寺院の保全：敷地が広く、人の目が行届かない寺院は器物破損や盗難被害が危惧される。もちろん、最大の問題点は宗教離れにあるが、そんな中、仏教的視点に立ち、福祉の分野で活躍している住職や、世界に道場を持つ住職が岡山にもおられて希望が持てる。

#### <考察>

寺院のあり方、役割は寺院の理想と現実のギャップ上にある。現実を跳ね除けて、いかにして、理想に近づくか。近年、住職研修会では地域交流や社会貢献をテーマとし、新しい仏教のあり方が課題になっている。筆者が訪れた真言宗寺院では「禅僧のネルケ無方氏を講師に迎え、住職研修会が開かれる」と聞いて私は驚いた。宗派を超えた勉強会もあるのだ。禅宗寺院は他の宗派に比べ、一般人が参加し易い土台が用意されていると感じる。大規模な講演で勉強することも出来るし、禅の体験や精進料理、お茶や生け花。日本古来

の文化活動が盛んである。住職もなぜか、元気で、はつらつとしている印象だ。要するに葬式に特化しているだけでは、人は集まらない。このレポートのお陰で、地域にある寺院仏閣の美しさに気付いた。岡山の寺院も四国霊場巡りのようなバス旅行を企画してはどうか。立派な建造物があるのに勿体ない。寺院は宝の山だ。もちろん仏教を布教するチャンスも増える。地域の住民はバスで訪れた人に接待ができる。地域でコミュニティが生まれる。寺院は住職と檀家のものなのか。従来の葬式仏教や檀家制度は公益性をも奪っているのではないだろうか。

## おわりに

葬式仏教への疑問は「日本仏教を葬式仏教と呼んでよいのか？」という疑問と「日本の葬式はこれで良いのか？」というお葬式に対する疑問と「日本の仏教寺院は死者と関わるだけなのか？」という日本の葬送の儀式的疑問と仏教寺院の存在意義の疑問を考察したものです。

葬送のあり方はそれぞれの死生観と繋がります。このレポートの場合、死とは私を含めた高齢者のゆるやかな死を主に指しています。突然の若い人の死とは次元の違うものだと思います。

「はじめに」で書いた兄は1970年に21歳で旅たちました。兄は徐々に筋肉が衰えていく難病でした。兄が亡くなった時、悲しみはありませんでした。私から見たら、散々苦しんだ兄の人生です。学校は小学校4年生までしか行けませんでした。歩行が困難になったからです。今のような福祉の環境が整った時代ではなかったのです。でも兄は独学で英語を勉強し、最後は寝言まで英語でした。兄は精一杯がんばった人生を送ったのです。だから、兄は天使たちに囲まれて自由な境地へ旅立ったと感じました。死はがんばった兄へのご褒美です。故人は仰々しい供養や戒名や位牌など、なくても、いつも遺族の中に居ます。それが本来の仏教哲理であると、今回のレポートを通して確信しました。

風潮や古い因習に惑わされなくてもいい、そんな時代にいることはラッキーなことです。日本の葬式、法要は変革の時に来ています。正しい知識を持って恵まれた環境を活用しようと思います。

岡山の仏教寺院は檀家を中心に葬儀や法事に力を入れている処もあれば、歴史ある寺院の維持管理に頭を悩ませている処もあります。日本仏教は葬式仏教で好い訳がありません。なぜなら、仏教は世界にも稀な優れた教義だからです。お葬式に特化せず、生者のために生きてほしいと心から願います。また、一般の人にも門を開いてコンサートや座禅会、歌、生け花、お茶会、精進料理、小学生の社会見学などさまざまな場面でお寺を提供しています。インタビューに応じてくださったご住職は「法話」はもちろん必ずされるそうです。



私が伺った時はちょうど紅葉の季節で、整えられた美しい庭園が優雅に迎えてくれました。本堂の中は荘厳な御本尊があり、仏像や彫刻が歴史を語ってくれます。遠く京都や奈良に行かなくても、近くに立派なお寺が地域にあるので、ゆったりとした気分で、ぜひ訪れてみて下さい。

この度、インタビューに協力して下さった当林寺、国清寺、松琴寺、恩徳寺、大福寺、曹源寺、長楽寺のご住職の皆さま本当にありがとうございます。素人の自由気ままな質問に嫌な顔をせず、辛抱強くお付き合い下さり、しかも、お茶やお菓子で接待までして下さり、感謝の限りです。また、仏教は奥が深く、数カ月で総べてを把握することはできません。ただ、仏教や美しい寺院に対する愛ゆえの疑問の数々です。歯がゆい場面もあると思いますが、御仏の心で解釈をお願いいたします。

#### 参考文献

- ・井上治代 2012『桜葬 桜の下で眠りたい』三省堂
- ・鶴飼秀徳 2016『無葬社会 彷徨う遺体 変わる仏教』日経BP社
- ・梅原猛 2007『地獄の思想 ー日本精神の系譜』中央公論新社
- ・板橋興宗 2013『猫のように生きる』二玄社
- ・一条真也/島田裕巳 2016『葬式に迷う日本人 最期の儀式を考えるヒント』三五館
- ・井上暉堂 2010『MBA 老師が喝破する 仏教ビジネスのからくり』朝日新書
- ・勝本華蓮 2012『尼さんはつらいよ』新潮社
- ・河合隼雄×中沢新一 2008『仏教が好き！』朝日新聞出版社
- ・小谷みどり 2013『今から知っておきたいお葬式とお墓 45 のこと』家の光協会
- ・佐々井秀嶺 2010『必生 闘う仏教』集英社
- ・島田裕巳 2015『お墓の未来 もう「墓守」で困らない』マイナビ新書
- ・渋谷伸博 2008『六宗派でこんなに違うお葬式のしきたり』洋泉社
- ・杉浦由美子 2008『よくわかる 無宗教葬のかしこい進め方』大泉書店
- ・村井幸三 2007『お坊さが困る仏教の話』、2010『お坊さんが隠すお寺の話』新潮社
- ・田代尚嗣 2011『葬式にお坊さんは要らない日本の葬式はなぜ世界で一番高いのか』日本文芸社
- ・田中ひとみ 2013『日本のお葬式はどう変わったか お葬式の今とこれから』採流社
- ・田中英道 2014『日本の宗教 本当は何がすごいのか』扶桑社
- ・高橋卓志 2009『寺よ変われ』岩波書店
- ・長澤宏昌 2016『今、先祖観を問う 埋葬の歴史と現在社会』石文社
- ・ネルケ無方 2016『仏教の冷たさキリスト教の危うさ』KKベストセラー
- ・橋本英樹 2016『あなたの町からお寺が消える理由』洋泉社

- ・ひろさちや 2011 『仏教に学ぶ老い方・死に方』 新潮選書
  - 〃 2015 『お墓、葬式、戒名は本当に必要か』 青春出版社
- ・槇村芙久子 2013 『お墓の社会学 社会が変わるとお墓も変わる』 晃洋書房
- ・吉川美津子 2016 『お墓の大問題』 小学館
- ・日本仏教社会福祉学会編 2014 『仏教社会福祉入門』 法蔵館
- ・全国青少年教化協議会・臨床仏教研究編 2013 『臨床仏教』 白馬社
- ・洋泉社編集部編 2014 『知っておきたい日本人のお葬式』 洋泉社

尊厳ある生と死、そして墓・葬送

残存する家意識と震災を通して考える

猶原 眞弓

## 目 次

はじめに

第1章 「〇〇家の墓」に象徴される家意識から自由になるには？

第2章 使い捨て労働者が「自分らしくその人生を閉じる」には？

第3章 震災で突然命を失った人々の死を思う時—福島のあるお寺の取り組み—

第4章 私の身近な人の墓への思い—69歳男性のエピソード—

第5章 キーワードは「つながり」

おわりに

## 尊厳ある生と死、そして墓・葬送

### —残存する家意識と震災を通して考える

猶原 眞弓

#### はじめに

近年の意識調査<sup>(1)</sup>によれば、墓参率は地域による違いはありますが全国平均 75～79% であると報告されています。私も、節目ごとにお墓まいりに行き、墓掃除等を行ってきました。「亡くなった先祖は大事にすること」と、代々言い伝えられてきていることを、きちんと守ってきたのです。

その一方で、結婚後「我が家(夫の家)の墓」に行くたびに、「ウン？」という違和感を覚え、40年近く過ごしてきました。この度の井上治代先生の講演をお聞きし、また文献を読む中で、少なからずの衝撃がありました。一つは、「必ずしも〇〇家の墓に入らなくてはならないものではない」ということ。二つめは、「墓」の存在が、変わりゆく家族の変化を反映し、「家」で縛るのではなく個の尊厳を尊重する形で変化しているという事実でした。

私の中の「ウン？」は、家制度への抵抗だったのです。民法については、正直学んでいませんでした。憲法では、13条で個人の尊重が謳われているにもかかわらず、どの墓にも「〇〇家の墓」とある。時代は変化しているにもかかわらず、いまだに墓に残る旧態依然とした「家」制度への怒りでした。

1947年に新民法が施行され「家」制度が法的に廃止になっています。しかし、70年も経っているにも関わらず、脈々と続く「家」制度の象徴のような「〇〇家の墓」に疑問を持ちながら「『夫方の墓』には入りたくない…でも仕方ないのか…」と葛藤する自分が存在しました。

社会が大きく変化する中でも、いまだに残る家意識。「自分らしく生き、自分らしくその生を閉じたい」と考えながら、なかなか心が定まらないのは、家意識と墓の変遷に関する背景が自分の中で整理できていないからではないか。そこを整理することによって、安心して、「自分らしくその生を閉じる」ことができるのだと実感しました。今回、このようなことを学ぶ機会をいただきことに感謝します。

井上治代先生が最初に文献をだされたのは、1980年代でしょうか。あれから、40年近く経過するなかでの、社会の変化、女性の抵抗・生き方を知ることで勇気も得ました。

注 (1) 2010年リビングくらしHOW研究所「ミセスの『お墓・お墓参り』と『葬儀』に関する調査、集計結果」では 75.3%。2006年小谷みどり調査「日常生活における宗教的行動と意識」では 78.8%。

## 第1章 「〇〇家の墓」に象徴される家意識から自由になるには？

幼いころから墓まいりに行くたびに、祖先の話聞かされてきた。みんなと行く墓参りは、むしろ好きだった。実家の墓も、後継ぎの長男が亡くなり、足の悪い母がお参りできるよう、バリアフリーの墓地へと移転した。後継ぎのことを考えなくもなかったが、私の中では、「永代供養」という、切り札を常に持っていたので、母が希望する「お参りできること」を最優先した。

以前より私は、「我が家（夫の家）の墓」に入ることに抵抗があった。でも、そんなこと誰にも言えずに時間が経過していた。ところが、夫が4年前に亡くなり、「我が家（夫の家）の墓」掃除を一人でするようになった。墓掃除をし続けていると、「そうか、ウーン。我が家の墓も仕方ないのか。」と微妙に心が変化していることに、自分でも驚いている。掃除という行動が、思いを変化させているのだろうか？ 慣習に従う自分があったのか、分からない？

でも、家制度の名残に反発を感じながら生きてきた私にとっての問題は、解決していない。自分たちの結婚式も「ご両家」という家同士の結婚にはしなかった。それは紛れもなく、二人の「人」として、個人を尊重しての結婚の儀式を行いたいと思っていたからである。

私は、学生時代から生きている人の尊厳を守る活動をしているが、死者への尊厳については、考えたこともなかった。初めて聞く「死者の尊厳」ということば。この世に生きている者として、尊厳が守られるなら、その人の死後もやはり、その人らしく尊厳が守られることが必要かもしれないと、思いはじめた。私の死後の尊厳を守ってもらうための「墓」とはなにか。私の人生の「終活」にあたって、もっと自由に、私らしく考えてみたい。

### 1. 戦後「家制度」が廃止されたにもかかわらず、なぜ家意識が残ったのか

#### (1)「〇〇家の墓」「先祖代々の墓」は明治国家につくられた

ここで、『現代お墓事情』（井上 1990 : 116-134）を参照し、お墓の歴史を見てみたい。

6～7世紀頃『万葉集』などの記録によると火葬や散骨は限られた天皇や貴族の葬法として出てくるが、一般農民は「風葬」（死体遺棄葬）だった。

平安時代(794年～1192年)末期から鎌倉時代にかけては、埋葬時、死体から出てくる悪鬼を封じ込めるため卒塔婆や五輪塔を立てたが、墓標としてではない。

11世紀を境に、遺体は畏怖の対象から供養祭祀されるべきものへ、卒塔婆や五輪塔が悪鬼よけから供養埋葬の目印へと変わっていった。

室町時代(1392年～1491年)には角柱状の墓石が登場する。

中世末(1500年頃)から近世初期(1600年頃)には、両墓制(実際に遺体を埋める埋め墓と死者を祀る祀り墓)が成立し、これは明治初年頃まで存在していた。

江戸時代には徳川幕府が檀家制度によって民衆を支配するため一人残らずどこかの寺の檀家になることを義務づけた。庶民は宗門人別長に名を記載され、信教の自由なく幕府に管理された。この流れから、庶民が自分の墓を持つようになったが、それはほとんどが個人墓か夫婦墓であった。

明治時代(1868年～1912年)明治政府は神道を用いその最高峰に神に仕立て上げた天皇を置き、その臣下である各家々に家長・戸主を置き、民衆を内面から支配する体制をつくった。明治4年戸籍法を制定しそれにより明治5年全国的な壬申戸籍を作成。明治17年「墓地及埋葬取締規則」により墓地以外に遺体や遺骨を埋葬・埋蔵することを禁じ、人の死を国家行政の管理下に置いた。それにより遺体を遺棄する水葬、風葬などが不可能に。また屋敷地内に墓地を新設することも不可能に。墓地不足からスペースをとらない火葬が普及し「家の墓」として合祀にも最適であった。明治31年明治民法施行。「家」制度を民法において規定し、戸主に家の統率権限を与えた。「家の墓」は「先祖代々の墓」という意識を持つようになり、その継承が「家督相続の特権」として民法に規定され、墓は「家の祭祀」として定着したのだ。そして家督相続人とは、長男であった。

明治から現代に至って墓模様が変わってきていることは、墓地に行くことで感じていた。

実家の以前の墓は、山裾から登っていき、急な石段があるため元気でないと墓参りはできない。墓地の入り口にはお地蔵様がいくつかあり、先祖を意味すると聞いていた。実家の墓は、親族同士でまとまった場所にある。隅の方にはまとまって名前も分からない墓があった。そして、「分家」ができるたびに、新しい墓ができていた。

これらの墓を見るだけで、日本の暮らしの変化がわかるということも、今回学んだ。墓を長い歴史でみると、風葬あり、水葬あり、散骨あり、承継の概念などなかった時代もあった。「〇〇家の墓」「先祖代々の墓」が誕生してからはせいぜい130年ほどのこと。いかにも「家」の象徴として脈々と継ぐべきものとなっていったのである。

明治以前からの檀家制度も、民衆を支配するための道具の一つとして作られ、「墓」も当然この管理のなかにあったことが、「家」制度を少し学ぶなかで解った。そして、「墓」は「家」制度の象徴のようだった。

日清戦争前後の産業革命期から、家族構成や働き方が大きく変わっていった。大正時代には、労働条件の厳しさから、民主主義や自由主義的風潮もおき、民主化運動も進んでいった。

しかし、家族関係の民主化は遠く遅れていた。

戸籍が、日本とかつて日本が属国とした国にしか存在しないことは聞いており、女性が外国人との結婚で、子供の戸籍問題で困っていることも承知していた。また、最近では、子供の無戸籍問題が裁判になったりして、戸籍問題にまつわる民法が問われているなど、もっとこの問題に注視していきたい。

## (2)「家」制度の象徴としての墓が残ったわけ

明治民法では、相続は「遺産相続」と、家の長である戸主の地位とそれに伴う権利・義務を相続する「家督相続」の二つに分かれていた。そして、お墓を含む祭祀財産は家督相続の特権とされ、戸主が受け継いだ。

第二次世界大戦後、日本国憲法が昭和21年(1946年)に公布された。「家庭生活における個人の尊厳と両性の本質的平等」(憲法24条)をうたった現憲法の施行に合わせて民法の大幅改定が行われ、「家」制度は基本的には廃止された。民法第2条(解釈の基準)にも個人の尊厳、男女平等をうたい、これを受けて親族法・相続法も改正された。その内容は「家」制度や妻の無能力の制度の廃止、夫婦や父母の地位の平等化、家督相続の制度の廃止である。そこで、家督相続の特権として戸主が受けついでいた祭祀財産も本来ならば家督相続とともに消えるはずである。

しかし、民法897条で墳墓の継承は「慣習に従う。または、被相続人の指定。そうでない場合は家庭裁判所が決める」と定めている。その「慣習」とは、そのほとんどが「長男相続」を暗に示すものである。

なぜか?『現代お墓事情』(井上1990:95-105)によると、そこには、民法の改正草案要綱作成にあたった我妻栄らの記録から、「家」をばっさり切った新民法案をなんとか通そうとする人たちの「かけひき」があったことが見えてくるのだ。

「民法改正の要点やスローガンを掲げる四〇項目ほどの要項のなかに、なぜ祭祀財産といった特異なものが取り上げられたのか」「その理由は、これまで祭祀財産は家督相続の



特権に属し、戸主によって単独に相続されていたが、相続において家督相続を廃止し、長男による単独相続ではなく、均分相続制を取った場合に、人々が仏壇や仏具や墓といった分けられないものまで皆で分けるのか、という混同が起きるだろうと。その混乱を避けるために、祭祀財産だけは一般の財産とは別だよ、ということをはっきりさせる必要があったからである」ということで、それほど強い意味でこの項を入れたのではないらしい。しかも要綱に置かれた場所もずっと後の方であった。それが、国会を通す時になって、要綱の「第二項に格上げになったのだ。第一項はもちろん「民法上の『家』を廃止すること」という大スローガン。その次に、何とお墓の項目がきたのである」民法改正要綱の第二項に入るほど重要視されたものだからと民法改正案にも入れ、系譜・祭具・墳墓の所有権のことを条文に書くと非常に複雑な規定が必要になるので条文からは落そうという意見もあったが、「この規定が保守派を納得させる唯一の手掛かり」という意見があり、民法第 897 条（祭祀に関する権利の承継）が置かれたのであった。

「かくして、お墓の条文は、『家』解体を掲げた改正案を通すなかで、『家』存続を願う者たちの説得材料となって、置かれたのであった」ということだ。…とても残念な気持ちである。

そして、私は「長男による単独相続ではなく、均分相続制を取った場合に、人々が仏壇や仏具や墓といった分けられないものまで皆で分けるのか、という混同が起きるだろうと。その混乱を避けるために、祭祀財産だけは一般の財産とは別だよ、ということをはっきりさせる必要があった」という経緯に妙に納得してしまった。しかし、それこそ重要なポイントだ。妙に納得した私のその感覚に、系譜や墓は継ぐものという慣習が実に脈々と根付いていたのだ、と気づいた。「家」制度への疑問を持つ者でさえ、多くは、「祭祀相続」における「家」制度の温存に気づいていないのでは…と思ったのである。

「戦前の民法時代の結婚とは、どんなものだったのだろうか？この考え方がかなり現代に尾を引いているので、しっかりと把握しておきたい。戦前のそれは『家』と『家』の結婚で、妻が夫の『家に入る』ものであった。…女は『家』の家事労働者であり、『家』存続のための子産みマシーンであった。…新憲法を受けて改正された民法は…『夫の氏でも妻の氏でもよい』という選択の自由ができた。しかし実際は、今もって女性の 96%の人が結婚時に夫の姓に改姓している」（井上 1990 : 92-93）今でも 96%という割合は変わらず（厚生労働省平成 28 年度人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」より）、あらゆる場面で「家」制度

の名残を感じる場面に出会う。「家」制度からの脱却は、「個人の尊厳」を護る粘り強い取り組みであり、「個人の尊厳が守られる墓」づくりにつながると思えた。

## 2. 墓に関する法律を知ろう

実は、私は墓や墓の継承に関する法律があることを、今回はじめて知った。この法律を知っておくことは、「自分らしくその生を閉じる」ためには大切な事である。

### (1) 墓地、埋葬等に関する法律

お墓について一般的に定めている法律は、1948年に施行された「墓地、埋葬等に関する法律」である。この法律と、これに基づく「墓地、埋葬等に関する法律施行規則」が、お墓の法律的な定義、お墓に埋葬する場合の手続き、お墓の管理に関する規則や罰則を定めている。(詳しくは、「墓地、埋葬等に関する法律」参照)

そこに書かれていることで、今回確認しておきたいのは、次の点である。

「都道府県知事の許可を受けた墓地以外で、埋葬、焼骨の埋蔵や行ってはいけない」

つまり、どこでもかしこでも自分のお気に入りの場所に焼骨を埋葬してお墓をつくることは出来ないということが分かる。

### (2) 民法 897 条(祭祀に関する権利の承継)

お墓の持ち主が死亡した場合は、お墓の承継の問題が生じる。一般の相続財産の場合は、配偶者や子供などの相続人に相続されるが、お墓の場合は、「祭祀財産」とされ、特別な規定がある。

民法の 897 条は

1. 系譜、祭具及び墳墓の所有権は、前条の規定にかかわらず、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する。ただし、被相続人の指定に従って祖先の祭祀を主宰すべき者があるときは、その者が承継する。

2. 前項本文の場合において慣習が明らかでないときは、同項の権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める。

つまり墓の承継者は、「被相続人の指定が第一に優先され、それがなければ慣習に従って決めて、それでも決まらなければ家庭裁判所が定める」(井上 1990 : 83)とある。

私は、お墓を継ぐ人の指定などできないと、思い込んでいた。きっと、多くの人が同じ思い込みをしているだろう。

自分の死後の処置も自分の意思で決められるということである。

「家意識」に翻弄されている私たちは、もっと法律を知らないといけない。

### 3. それでも夫の家の墓に入るのか？—時代の流れ家族の多様化で生まれた様々な墓—

井上自身の墓の継承問題から端を発して1990年に市民団体を結成し、2000年に「エンディングセンター」と改称し、「桜葬」「樹木葬」などを実践している。そういった活動を通じて行った井上の調査から以下の報告がある。

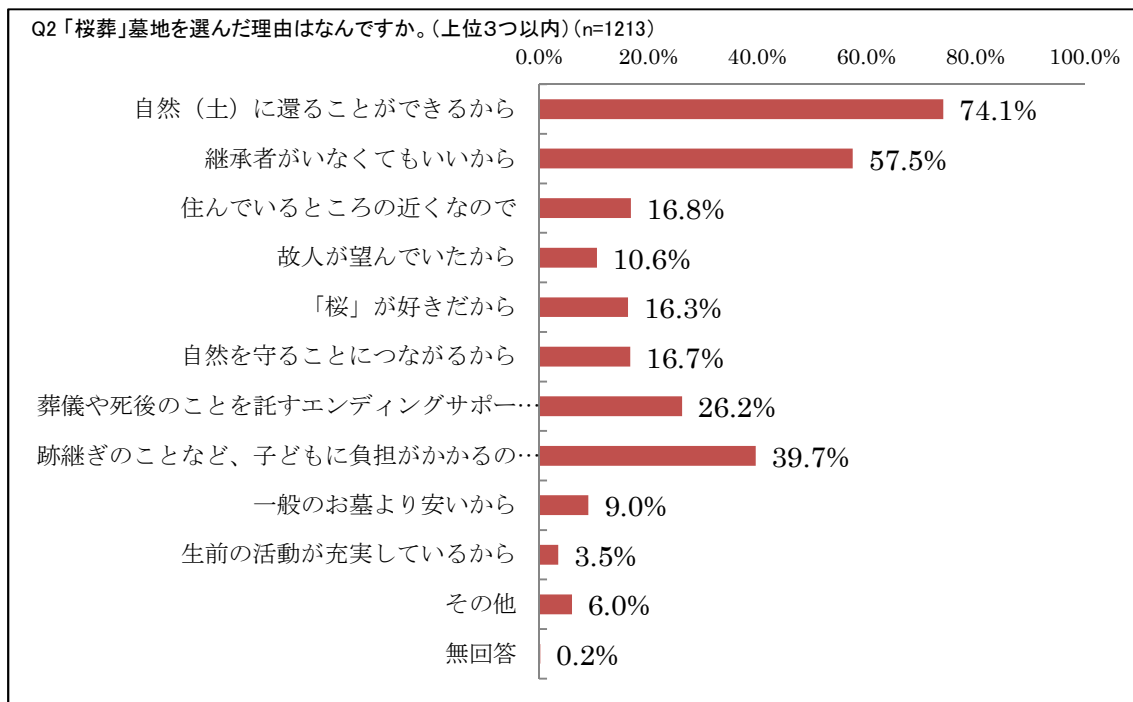
「桜葬」に関する会員意識調査 <速報値>一部公開

1. 調査名 「桜葬」に関する会員意識調査
2. 対象 NPO法人エンディングセンター会員（正会員・一般会員）
3. 調査者 井上治代（東洋大学ライフデザイン学部教授）
4. 方法 郵送法
5. 期間 2012年8月16日～25日
6. 回答数 郵送総数：1768通、有効回答数：1284通、無効回答数：22通

本調査は、井上治代が科学研究費助成事業<学術研究助成金助成金>を受けて実施したものである。

#### 【桜葬を選んだ理由】<ベスト4>

1. 自然（土）に帰ることができるから…………… 74. %
2. 継承者がいなくてもいいから…………… 58%
3. 跡継ぎのことなど、子どもの負担がかかるので、自分の代で終わりにしたいから…40%
4. 葬儀や死後のことを託すエンディングサポートがあるから……………26%



名古屋や松戸市などで、「良いお墓をつくる会」が結成されたりしている。子ども、家族のあり方、生き方をみつめ直し、現代の家族や多様化した生き方に合わなくなった墓のあり方を、女たちが今、大きく変えようとしている。

現代は、人々の「家」から「個」へと向かう意識のなかで、自己決定権の主張が花開いた時代でもある。尊厳死の自己決定権を主張し、そして今度は、自分の葬送は自分の意思で決めたいと、死後の自己決定権を主張する人たちが増えてきた。

いままで、「家」制度のなかで、うずうずしていた女性たちが、自分らしく「自らの死後」の在り方を考え、行動している姿が素敵に思える。

## 第2章 使い捨て労働者が「自分らしくその人生を閉じる」には？

自分らしくその生を閉じること…を考えると、使い捨て労働者の男性たちの事を思い出す。引き取り手のない遺骨が増え、多くは男性のものだという(2016. 12. 31 朝日新聞記事)。家、家族とのつながりをなくし、亡くなっていく男性。その人たちの死は…自分らしくその生を閉じたと納得のいくものだったのか？ どのように考えれば良いのかを考えてみたい。

### 1. 私が出会った使い捨て労働者の生と死

生きる。

それは、自分に誇りをもち、自分らしく生きたい、という願いを胸に、暮らすことかもしれない。誇りをもって生きてきた。だから、死後も、丁重に葬ってもらえるという自負が生きる源になっているかもしれない。

しかし、その誇りを失い、家族を失い、孤独に生きている人たちがいることも忘れてはならない。

日本国憲法では「すべて国民は、個人として尊重される」(13条)とし、「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」(24条)と規定して、「個人の尊厳」(個人の尊重)と人格価値の尊重を基本原理としているにもかかわらず、現代社会において孤独死の問題が生じている。高度経済成長の中、日本の家族制度が大きく変化しているとき、労働者の在り方も大きく変化している。

働く者の権利を求め、人間らしく生きるための戦いをしている人々もいた。これらのおかげで、野麦峠のような悲惨な労働者の暮らしは、権利が謳われ暮らしも豊かな、そして

文化的なものへと変わっていった。しかし一方で、使い捨て労働者がいたことも事実だ。日本の経済を底辺で支えてきた人々である。

かつて、高度経済成長期には、コンビナートや巨大な建物を作る為に、多くの労働力が必要であった。しかも、考えることなく、ただ働くだけの「者」として求められ、非人間的な暮らしを余儀なくされている人たちが、コンビナートの街には、今もひっそりと暮らしている。

現在では、労働形態が様々になり、派遣・委託と「使い捨て」といわれる働き方がでてきていることは、とても残念なことである。若者が明日を見据えて暮らせない。残業で自殺者がでたり、精神疾患が増えたりするような働かせ方が存在する。また、低賃金でゆとりや文化的な暮らしから程遠い状態は、高度経済成長期の使い捨て労働者を思い浮かべてしまう。これからの日本の為にも、夢や希望の持てる働き方、働かせ方にしていかなければと思っている。

私は、高齢者の医療・福祉関係の職場で相談援助の仕事をしていました。その職場で出会い、心を痛めた方たちの暮らしを知って頂きたいと思う。

#### **\* 77才男性 独居 生活保護受給**

高度経済成長期、全国を転々として、コンビナート地区にたどり着いた。一度は結婚もしたが、妻に逃げられ、その後連絡はしたことがない。働けているときは、飲み屋のママに金を預け、毎日飲んでいたが食べることには困らなかった。仕事には自信があった。ところが、病気になり働けなくなると、たちまち困り、以後生活保護を受けている。墓のことなど考えたこともない。「死んだら、福祉事務所の人が何とかしてくれるじゃろう」と。

「今日のことしか考えられん」と、考えることを忘れさせられた労働者も多くいる。「人飼い」され、使い捨てにされた労働者がいるのは、都会のスラム街だけではない。コンビナート周辺には、日本の経済を支えた人たちが実に多くいることを忘れてはいけない。死後、故郷や家族のもとに帰ることなく、無縁墓に埋葬された方もいた。

#### **\* 73才男性 独居 生活保護**

この方も使い捨て労働者として、いま生きている。彼は、「福祉事務所の人に献体を進められたから」と、スラット話してくれた。医学に貢献したいという崇高な思いからではないようであった。葬祭費の節約にと、福祉事務所の担当者に献体を勧められた生活保護受給者は多い。

## 2. NPO 法人山友会の活動—合葬墓

2016. 12. 31 朝日新聞記事に、「遺骨管理に悩む自治体」が掲載されていた。引き取り手のない遺骨が年々増加し置き場確保に困っていると。

一方、東京の三谷地区では、あるNPO法人が合葬墓をつくるプロジェクトに取り組んでいる。「無縁のまま死を迎え、死後も無縁であり続ける」ホームレスの方たちを、人とのつながりが失われつつある現在だからこそ、生きている間だけでなく死後まで見渡して、様々なつながりを紡いでいきたい」との思いから活動している。

ホームレスの人々の抱える、本質的な問題は、衣・食・住を確保できないという物理的な問題ではなく、彼らの抱える深い「孤独」であり、そして、それが社会で生きていくことをあきらめさせる最大の要因なのではないかということを感じてきました。

「孤独」と「無縁」の先に訪れること

この取り組みによって、家族との縁が途絶え、無縁仏となってしまうホームレスの方々が、無縁仏とならずにすみ、お亡くなりになった後も生前親しかった仲間とのつながりを感じていられることができると思います。そして、何より無縁状態にあるホームレスの人々にも、人としての尊厳を保ちながら旅立つことができるという希望を届けたいと思っています。

人とのつながりが失われつつある現在だからこそ、生きている間だけでなく死後まで見渡して、様々なつながりを紡いでいきたい。

そうした想いで、このプロジェクトに取り組んでいます。

注：NPO山友会（ホームレス・路上生活者の支援活動を行うNPO法人）のホームページから

## 第3章 震災で突然命を失った人々の死を思う時—福島のあるお寺の取り組み—

多くの方が、東日本大震災被害での弔いについて、心を痛めていることが、文献を読む中でよくわかった。

福島県いわき市の友人・光景寺国田法應僧侶がDVD＝「響・忘の鐘」を制作し、友人に配っているのを、私も拝見した。2011年3月11日の大津波は多くの命を奪い、また原発事故による放射能被ばくの被害で、未だに癒えぬ暮らしが続いているということだ。

国田僧侶が言われるのに、震災直後どんどん運ばれてくる遺体の安置場所に困ったようだ。いわき市でもちょっと高台にある光景寺でも、宗派を問わずご遺体を預かり、埋葬の手伝いを、来る日も来る日もし続けたそうである。ここで埋葬された方たちのご遺族などが、今もお参りにこられているとのことだ。

私は、今年の春に福島を訪れた。福島の除染後の田んぼの異様さと、黒いベニールに包まれた巨大な袋の山。海辺では、海岸縁の更地と砂埃のなかを行きかうブルドーザーが急ぐ防波堤。その村でも多くの方が亡くなられたとお聞きした。村があった形跡はなくなっていた。人や建物と一緒にお墓も流されたと、当時津波に遭われた方から伺った。福島では、高台にある真新しいお墓が目についたのを記憶している。

災害に遭遇し、亡くなってしまった方の埋葬のことや悲しみを考えていると、自分が、いま課題にしていることの小ささに、何ともいえない虚しさを感じている。

DVDの中にある詩が印象的だった。下記は2013年福島県追悼式で読まれた詩である。

#### 追悼詩

人の優しさを感じます 人の強さを感じます  
すべてを失くし うつむく人がいても その人に差し伸べる手の暖かさがあります  
なくしたもののために泣いて これからのために 微笑みましょう  
人の優しさを信じます 人の強さを信じます  
死者 1,957人 行方不明 54人  
失ったものは、これらの人々、一人ひとりの 過去であり、未来であり  
これらのかけがいのない人生 どれほどなげいても  
失くしたものを 取り戻すことはできません  
私たちにできることは  
しっかりと大地に、一步をふみだすこと  
亡くなった人々の思いを 未来につなぐこと  
この悲しみやせつなさを これからもけっして わすれてはならないのです  
試練 それは、私たちの姿です  
私たちは祈ります 福島の「ほんとうの空に」  
亡くなられた方々への 深い哀悼を  
かけがいのない 私たちの故郷の 美しい再生へ向けての願いをこめて  
願いをこめて

東日本国際大学昌平高等学校2年 鈴木智大

2013年2月6日現在

死者 15,880人 重軽傷者 6,132人 行方不明者 2,698人

国田僧侶は、震災後、毎年自寺でも年忌法要を行っておられる。テーマは「フクシマを忘れないで」と。

亡き人を偲ぶ時間を、生かされた人に与えることも、死者の役割かと、このDVDを見、しみじみと感じた。

埋葬についての、自分自身の身勝手な考えに、いま反省しているところだ。やっぱりロボットでなく、一人で生まれた訳でないから、できるだけ、生きた証が残るように。それも簡潔に、迷惑が掛からないようにと、思えるようになった。

「震災で一番大事なことは、忘却との闘いだ」と国田僧侶は被災地支援を訴えている。それは、死者に対しての思いと同じということだと思った。震災被害から、人としての考え方も学ばせていただいた気がし、感謝している。

#### 第4章 私の身近な人の墓への思い—69歳男性のエピソード—

友人・知人に「墓」についてのアンケートに協力を得た。

多くの人が「なんで、墓なん？」とちょっとたまげた感じであったが、それぞれに考えているようで、話を聞くのも、段々と楽しくなっていた。時間が許せば、もっと多くの人に聞くと面白い反応があったように思える。アンケートに協力してもらう中で、「墓」へのタブー感が薄まったように思えた。

アンケート協力者は、20人。

①年齢 30歳代—1人, 50歳代—3人, 60歳代—8人, 70歳代—8人

②男女 男—5人, 女—15人

③現在墓をもっているか? はい—15人, いいえ—4人, わからない—1人

④どんな墓か? 先祖墓—9人, 個人墓—4人, 集合墓—1人, 永代供養—1人

⑤墓に書かれている文字は ○○家—9人, 文字が書いてある—5人

⑥現在ある墓に埋葬されたいか はい—8人(当然:6人)

いいえ—4人(樹木葬に興味がある:1人, 散骨希望:1人,

現在の墓地が山奥にあるので墓地を変わった:1人, 集合墓に:1人)



わからない—3人（子供の考えも聞きたい：1人、お墓を持つということは子供に迷惑がかかることになり、考えている：1人、考え中：1人）

#### ⑦埋葬の在り方が変化していることを知っているか

はい—14人（費用が高すぎる：5人、樹木葬に関心：2人、集合墓に関心：2人、やり方に固執しない：1人）

どこで知ったか（新聞雑誌：9人、友人と話している：3人、テレビ：2人、関心あって調べている：5人）\*複数回答有

いいえ—6人

#### ⑧自分の尊厳が守られる墓について（自由記述）

「生前本人に希望を聞き、できるだけその考えに沿った祀り方」「自分の意思を伝えたい」「個人の尊厳が守られる墓」「夫の実家は遠方の為、妻の実家の隣を勧められている」「集合墓に関心がある」「わからない」「夫の墓が山奥で墓参りにいつも苦勞しているで引っ越したいが費用が高く誰が負担するのか困っている」「自分は独身女性だが親の墓に入っていいと言われ安堵している」「お金がない人の入れる墓を作っているが管理が大変」「跡取りがないので、自分の死後が心配でうつ状態になっている」

「自分は独身なので、早くから永代供養の墓を買っている」「先祖も主人も入っているので一緒にはいるのがあたりまえ」「一人っ子が嫁いだので、自分の死後は永代供養にと話している」「同じ思いの人たちと集合墓に決めている」「長年介護してきた夫が入っているし、毎月命日にはお参りしているので、自分も入るのは当然」

#### ⑨自分の尊厳が守られる墓への準備は（自由記述）

「墓地だけ買っている」「考えたことがない」「わからない」「実家と疎遠になっているのでどうするかわからない」「集合墓の管理が大変」「自分の死後は永代供養にと相談中」「兄弟に迷惑をかけたくない」「長男がきちんとしてくれる」「息子がちゃんとしてくれると思う」

\*アンケートに答えて頂くことはできなかったが、永代供養をお願いしている後継ぎのいない人も周囲にいる。

#### \*69才男性 独居 認知症

直前まで働いていたが、認知症のため退職。戦後父が早くに亡くなり苦勞したと、親戚の方がいう。結婚後子供が幼少時に亡くなり、妻とは離婚。以後一人暮らしである。真面

目で自分の余暇を十分に楽しんでおられた。50才の頃より京都の有名なお寺に永代供養の墓を購入し（「高かった」とご本人）、親や子供の位牌を祀り、毎年旅行を兼ねてお参りをしていた。認知症になってからも、お参りの事が気になって、不穏行動をとられるようになられたので、一緒に京都まで同行したことがあった。楽しい旅行だった。思い出づくりのお手伝いできたと思った。旅行のアルバムを作りお渡しすると、何度も何度も繰り返し見られ、京都行への不穏は落ち着かれた。

この時、高齢や病気になられると、「墓参りの支援」が精神的に落ち着かれるという事を感じた。

## 第5章 キーワードは「つながり」

いま、社会保障や社会福祉の在り方が大きく後退しつつあり、とても不安である。また、経済成長の名のもとに、私たちの暮らし方が大きく変化し、地域とのかかわりも希薄になってきたことを危惧しているのも、私たちの年代だと思う。

私たちが幼いころは、近所のおばちゃんやおじちゃん・親戚のお姉ちゃんたちがいつも傍にいてくれ、困ったときには助けてくれていた。お米が無くなった時、お風呂が無かった時、近所に助けてもらった。まだテレビが家に無かった頃、近所の家で姉妹して正座で見せてもらっていた。

あのころの地域のつながりを懐かしんでいる世代が私たちだと思う。いま、あの「つながり」を求めているのも私たちだと思う。

しかし、「家」に縛られる「墓」と、私のいう「つながり」とは違う。人とのつながりを求めていた、使い捨てにされた、あの労働者の方たち。「福祉事務所の人がどうにかしてくれるだろう」「福祉事務所に人に献体をすすめられたから」と、彼らのせめてものつながりは「福祉事務所」なのか？また朝日新聞の記事では、区内の寺院に合葬墓をつくった、元日雇労働者らを支援するNPO「山友会」理事油井和徳さんが「死後のことが不安な人に『死んでもつながりは続く』と思ってほしい」と話している。東日本大震災直後、宗派を問わず、ご遺体を預かり、埋葬の手伝いを続けたお寺には、今でもお参りに来る方がおり、亡くなった方と残った方をつなぐことができた。

69歳男性(独居・認知症)の場合も、気になっていた親・子どものお墓に参ることで精神的に落ち着いた様子を見ると、墓を通してつながることに大切な意味があるように思える。

「家」がすべてではない。生き方にも、死んだ後にも、いろんなつながり方があるように思えた。

私の長年勤めていた職場は、住まいからは遠く離れており、地域との関りも殆ど持てなかった。若いころから、地域でのつながりを見通せなかったことを深く反省し、現在の私は、自分の居場所づくりを心掛けている。

自分らしく老いるため、自分のつながりを大事にするライフスタイルを心がけている。

## おわりに

私がお墓について考え始めた発端は、封建制度・女性問題からだったと思います。

古来、亡くなった人の魂を鎮め供養するため、桜を植えたことがあったそうです。「桜葬」を考えるなんて、なんとロマンチックな話でしょう。

私は、「終の棲家」とは、生前のことかと思っていました。しかし、考えてみたら、「お墓」こそ、「終の棲家」なんですね。

そう思うと、「墓」のこともやはりいい加減にはできません。

その「終の棲家」を自分の意思で、自分らしく決定できる時代だということに、大きな喜びを感じます。墓を「個人」の問題として、考えることができるなんて知りませんでした。私も慣習に縛られていたことを自覚できました。

生存している人の生き方や暮らし方は、「個性」が認められるべきであると、ズーと訴えてきました。現在では、個性を全く認めない風潮が広がり、一億総マニュアル人間にされそうで怖いと感じています。私は、医療・福祉の現場で働いてきました。最近では介護保険が個性を認めず、一律の要介護判定に怒りを覚えています。SMAPの歌の「世界に一つだけの花」ではありませんが、人間一人ひとり違って当たり前。墓だって、一人一人の思いが実現可能だと知り、いま、ホットしています。

「私の墓」を考えると、私もキーワードに、「自分らしさ」と「遺族のためを思う」にしました。

私にとっての「自分らしさ」とは、封建制度に悩まされた女性が、家に縛られることなく、鳩のように居心地の良い場所を探すことだと思えるようになりました。今回の講座を受講したきっかけだった、現在ある「家墓」へのこだわりについては、自由に考えられることが分かり、思いがかなえられそうで一安心しています。環境に優しく、何より自然に還る「樹木葬」のような場所を探したいと思っています。費用も安いでしょうし。思いを

同じくする人たちとの共同の場でもある、集合墓がいいですね。死後も共に歩めると思うと、何だか嬉しいです。

そして「遺族のためを思う」については、①生前に意思をはっきりと伝える準備をすること。エンディングノート等の活用をしたいと思っています。実家の母がこのノートを買っていましたが、もれず、あるだけでした。でも、インフルエンザで状態が悪化した昨年、テーブルの上の紙切れに「みんな、ありがとう」とやっとなぞる字で書いているのには感動しました。その後回復しましたが、残される人には、思いを知らせることが大切だと教えられました。②には、「墓の継承」について、苦勞をかけたくないことです。田んぼの真ん中にある墓は、草取りが大変です。息子は愛知県に住み、娘は隣に住んでいますが、自分の夫さんの家の心配もあるようなので、私は（いずれは家墓も）世話の心配のいらぬ場所にと、勝手に思っています。

散骨については、アンケートでも回答がありましたが、私も以前はそれも思っていました。でも、震災後の弔いについて学んだり、弔う対象がないことを思ったとき、「その場所」に葬られることは大事だと思えました。ただ、これは、弔いに来てもらえるような生き方が一番大事でしょう。

戒名については、以前から疑問に思っていたのが、金額で位が変わることです。なぜ？仏様に金銭の値段をつけること自体失礼ではないかと思っていました。私も戒名はいらぬかな。この世での行いは、ちゃんと見てくださっているから大丈夫。

新しいスタイルとしての合葬墓は、無縁墓としても、従来のお墓の継承から漏れてしまう人の助け舟として今後もあり続けてほしいです。

「大阪・やすらぎ支援の会」や「NPO葬送を考える市民の会」などは、成年後見、遺言書作成などの活動もしている。これぞ、生きている最後の作業を、共同で行っているという事でしょうね。

失われた地域共同体に代わる、新しい共同と連帯をつくる取り組み。と言われるが、私は、地域共同体が全くなくなったとは思っていません。形は変わっても、地域での支えあいは新たに組み込まれています。

いずれみんな樹木葬というのでなく、国を相手に訴訟を起こした朝日茂さんの「人間裁判」の墓標のように、「いまを生きる私たちに、何かを語りかける」。そんな存在の墓もあってほしいです。

尊厳ある死、これは生前尊厳ある暮らしを求めていたかにつきる。

また、それを伝承できたか、その方法と努力がなされたか。自分個人では、判断が困難なのが、人生終末の営みです。集団での取り組みは、望ましいけど、近辺でどれだけ可能になるか、エンディング仲間に限らず、周囲の仲間に働きかけることを目標にしたいと思っています。

友人に「えーまた墓の事！」といわれても、めげないで、取り組みを広めたいと思っています。

#### \*参考文献

- 湯沢雍彦(2010)『大正期の家族問題』ミネルヴァ書房  
湯沢雍彦(2011)『昭和期の家族問題』ミネルヴァ書房  
湯沢雍彦(2014)『データで読む家族問題』朝日選書  
福島正夫・利谷信義(2002)『明治前期における戸籍制度の発展』吉川弘文館  
井上治代(2012)『桜葬』三省堂  
井上治代(2005)『女の『姓』を返して』三省堂  
井上治代(2000)『最期まで自分らしく』毎日新聞社  
井上治代(1996)『遺言ノート』ベストセラーズ  
井上治代(1990)『現代お墓事情』創元社  
井上治代(1993)『いま葬儀・お墓が変わる』三省堂  
井上治代(2012)『より良く死ぬ日のために』株式会社イースト・プレス  
島田裕巳(2014)『0葬』集英社文庫  
島田裕巳(2011)『お墓なんていらない』日東書院  
柿田陸夫(2013)『これからの「お墓」選び』新日本出版社  
NPO葬送を考える市民の会(2012)『女たちのお葬式』太田出版  
林玲子(1993)『日本の近世・15女性の近世』中央公論社  
久武綾子(1988)『氏と戸籍の女性史』世界思想社

高齢者世代の死生観と今後の高齢者対策を概観する

守田 暁美

## 目 次

はじめに

I 高齢者世代の死生観

II 「<sup>つい</sup>終」への考え

III 地域包括システムの構築に向けて ～終末医療・介護における現状から～

IV 「今を生きる」考え

V 地域で安心して老いることのできる社会づくり

VI 考察

終わりに

「高齢者世代の死生観」に関するアンケート 資料

# 高齢者世代の死生観と今後の高齢者対策を概観する

守田 暁美

## 【概要】

本論は、岡山市及びその近隣市（瀬戸内市・備前市・赤磐市）在住の高齢者世代の死生観について、アンケート調査をもとに結果をまとめたものである。

少子高齢化が叫ばれて久しいが、そのスピードは加速し、今後、ますます進行していく。特に高齢化は進み、超高齢社会に突入している。とりわけ日本の高齢化率は世界でもトップにある。

急速に変わりゆく社会のしくみの中で、高齢者世代を取り巻く家族の在り方も大きく変化し、一人暮らしや老夫婦二人暮らしの高齢者は増加の一途を辿っている。このような背景の中、高齢者世代が自分らしく後悔のない人生を送るために、どのように「今」と向き合い、どこでどのように「終」を迎えようとしているのか、また、これからの少子高齢社会の中で、地域社会にとって、住民が住み慣れた地域で安心して老いることのできる社会づくりはどのようにすればよいのか、本論文はこういった視角から現代社会の問題点を考察したものである。

【キーワード】：高齢者世代 超高齢化 死生観 変わる家族の形 ソーシャルキャピタル

## はじめに

日本の高齢化率は、2007年から21%を超え超高齢化社会に突入している。そして日本の高齢化率は世界でもトップにある。高齢社会白書（H27 内閣府）によれば、総人口に占める65歳以上の人口割合は26.7%であり、2025年30.3%、2060年には高齢化率は39.9%に達すると推計されている（図表1）。このことは国民2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上となる。また、平均寿命もさらに延びる見通しで2060年には日本人の女性の平均寿命は90歳を超えると推定され高齢期時代は長くなる（図表2）。

現代社会は、めざましい科学や文明の進歩により、私たちの日常生活は便利さと豊かさに彩られ、高齢者世代も元気で自立した日常生活を営んでいる者も多い。

しかし、加速していく高齢化社会は、若者の人口減少、介護や医療、社会保障問題など解決しなければならない問題は多岐にわたり今後も深刻化していく。とりわけ社会の中で、人と人との関係性の希薄化は深刻さを増し、このような状況は家族間にも見られ家族の個人化ともいわれている。

めまぐるしく変わる社会の仕組みの中で、今後も家族の形は変容し、独り暮らしや老夫婦二人暮らしの高齢者世帯もさらに増加するものと思われる。社会全体で高齢者をどう支えるか、高齢者にとって生きる喜びが感じられる社会や環境づくり、支援の仕組みづくりは喫急の課題である。同時にこのような現代模様は、高齢者世代にとってもしっかりとした自らの死生観を持ち、自立した生き方の自覚が求められている時代でもある。



【高齢化の推移と将来推計】 図表 1



【平均寿命の推移】 図表 2



出典：「平成 28 年版高齢社会白書」内閣府

## I 高齢者世代の死生観

### 1：変わる家族の形と高齢者世代の暮らし方との関連性

家族の形は戦後、高度成長期を境に大きく変化した。社会構造の変化によって、都市への人口移動は都市の過密・地方の過疎をもたらした。また現在では、未婚・晩婚化、離婚率の上昇も進行して単身世帯や高齢者の一人暮らし、老夫婦で暮らす世帯が増加している。下記に示す図表 3 は 65 歳以上の高齢者がいる世帯数の変化を 1986 年と比較したものである。高齢者がいる世帯数は 1986 年 (S61) から 2015 年 (H27) までの 30 年間で 2 倍以上の増加である。3 世代世帯数は 1986 年には全体の半数近くを占めていたが、2015 年には 12.2% に減少している。また単身世帯は、1986 年は 13.1% であったが 2015 年には全世帯の約 4 分の 1 となり、夫婦のみ世帯と合わせると半数を超える状態である (図表 3)。そこで今回のアンケートでは暮らし方について「高齢期をどのような形で暮らしたいか」という質問を行った。これに対して「夫婦で暮らす」割合が全体の半数を占めている。年代別では 60 代・70 代の割合が大きい。80 代は「子どもや孫の近くに暮らす」割合が半数以上を占めている。また「子どもや孫と一緒に暮らす」割合は男女、年代別においても 1 割から 3 割が希望している (図表 4)。

少子高齢化が進むなど高度経済成長期からバブル崩壊を経て、1990 年以降家族の形やライフスタイルは大きく変容し、高齢者世代の暮らし方にも影響が認められる。

今や常態化している長時間労働は「過労死ライン」を超える状況が増加している。働き方について「ワークライフバランス」は以前から推奨されているが、なかなか定着しないまま現在に至っている。また家族生活でも家族の個人化と言われる現代社会において、家族が同じ空間で同じ時を共有するということがなかなかできにくい状況下である。

移り変わる時代と共に家族のだんらんは徐々に姿を消し、家庭の教育力や生活・社会体験、人間性の発達機能も衰退している。テレビまんがで観るサザエさんやちびまる子ちゃん一家の家族だんらん風景や映画「ALWAYS 3 丁目の夕日」が醸し出す人情が妙に懐かしく、羨ましくさえ思えるのはなぜだろう。家族の絆そのものが希薄化し家族の意味が問われる昨今である。

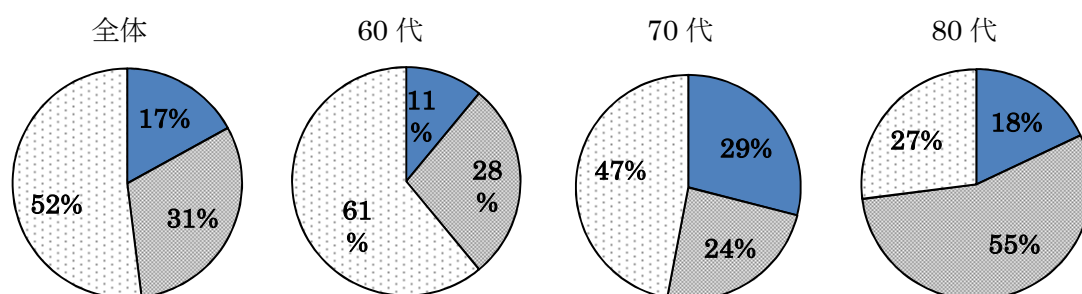
【65歳以上の高齢者のいる世帯の変化】図表3

	1986年(S61)	2015年(H27)
単独世帯	13.1%	26.3%
夫婦のみの世帯	18.2%	31.5%
三世帯世帯	44.8%	12.2%
親と未婚の子のみの世帯	11.1%	19.8%
(再掲) 高齢者のみの世帯	23.9%	53.5%

出典：「平成27年国民生活基礎調査」厚生労働省

【高齢者世代が希望する暮らし方】図表4

■ 子どもや孫と一緒に    ▨ 子どもや孫の近くに    □ 夫婦（ひとり）で



## 2：超高齢化と多死社会との関連性

団塊世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率はピークに達する。岡山県の高齢化率は28.6%、岡山市は25.2%である(H28.10.1現在)。岡山市では2040年には32%に達する見込みであり、およそ10人に3人が高齢者である。このような少子高齢化は年間の出生率が年間の死亡率を下回る「多死社会」となり、超高齢化の次に訪れる社会現象となる(図表3)。明治後半から100年をかけて増え続けてきた日本の人口も2008年(H20)をピークに以後は減少しつづけ、2048年には1億人を割り2100年には5000万人を下回るとされている。この数値は明治以降100年かけて増えてきた人口が今後100年の内に元の1900年時代の人口に戻る水準である。総人口の減少と共に生産人口も大きく減少し、これからの少子高齢化時代は社会全体がますます先行き不透明である。現代の高齢者一人ひとりの自立と自覚ある態度が求められる所以がここにある。

## II 「終<sup>つひ</sup>」への考え

### 1：生前準備（終活）への意識と意義

ここ数年、よく耳にするようになった言葉がある。それは『終活』という言葉である。メディアが生み出した言葉であるが、今や高齢者世代にも定着しつつある。

現代は社会環境や生活行動様式もめまぐるしく変化し家族の個人化も加えて、これまでのように定年退職後は子どもに依存し、のんびりゆったりと暮らして人生を終えらる

いう考えをする者は少なく、定年退職後も仕事を持つ者も増加している。

生前準備(終活)について、次に挙げる3点の質問を行った。①「生前準備(終活)の必要性」②「取組みの内容」③「生前準備の意義」。

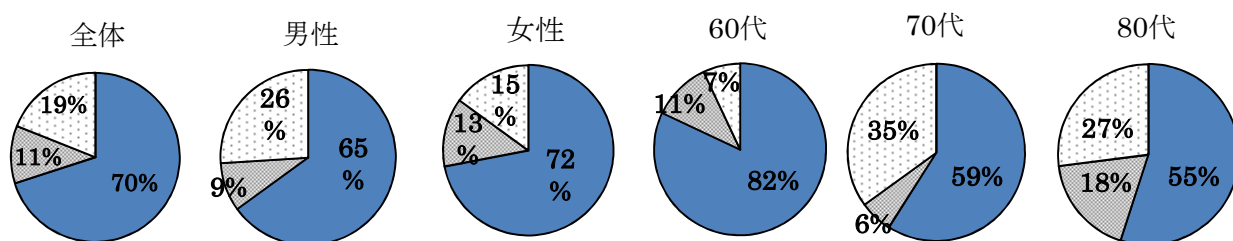
①について全体の7割が「必要である」と考えている。男女別でも全体と同様の傾向にある。また年代別では60代の8割が高い関心を示しているが、年齢が高くなるにつれて必要性への割合は低い傾向にある。(図表5)

②については、市販されているエンディングノートの活用や家族との話し合いである。取組みの内容として全体では「家族への感謝(36%)」「終末医療や介護に関すること(40%)」「葬送や墓に関すること(39%)」の意識が高く、男女・年代によらず関心は高い。(図表6)

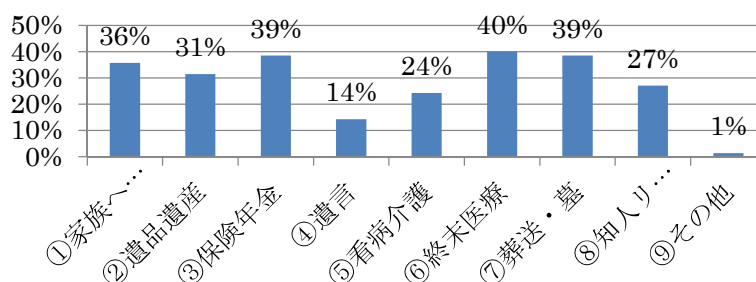
全体的には、生前準備の必要性についての意識は高いが、これから取り組むという割合も高く、今は元気で過ごしているという安心感が取り組みはもう少し先でもよいと思っている者が多い傾向にあると思われる。生前準備は人生を終えるその時を迎えるための準備活動である。生と死についての自らの態度であり、人生観そのものである。

生前準備に取り組む意義は個々によって違うが、生と死について考えることを通して「現在」そのものの生き方について深く向き合えるという意義がある。(図表7)

【生前準備(終活)の必要性】 図表5 ■思う □思わない □わからない



【準備の内容(全体)】 図表6



【生前準備(終活)の意義】 図表7

- ・残された者への安心感のため
- ・心の準備
- ・自分を見つめ直しよりよく生きてよりよく死んでいくため
- ・人生の終わりの生き方
- ・家族や子どもたちに負担や迷惑をかけないため
- ・伝えたいことを残す
- ・自分自身の生きてきた印
- ・自分の最期についての考えや遺品遺産について考える機会
- ・終末の準備
- ・自分自身の生きてきた印
- ・家族の手間を減らす
- ・心置きなく旅立つために自分の亡き後の処理について明らかにする
- ・自分の意志を子どもたちに残す
- ・人生のけじめ

## 2：墓と葬送について

### (1)墓への意識

明治憲法のもとで「家」制度が成立し、先祖祭祀は家督相続人の特権として継承されるものであったが、戦後、昭和22年の民法改正により「家を継ぐ」制度は廃止され先祖の祭祀に関することは風習や慣習に従い継承されることになった。

1960年代からの高度成長期以降の核家族化に加えて、1990年以降少子高齢化が進み、合わせて現在は若者の非婚化や離婚率の増加等により、家族の形はますます多様化し家族を表す単位数もどんどん小さくなっている現況である。

そこで、墓に対して次に挙げる3点の質問を行った。①「先祖の墓を継承するのは子孫の役目である」②「墓の継承者について」③「夫婦は同じ墓に入るべきか」。

③の質問は、都会を中心に個人墓を求め人生の終の住み家は自分らしくありたいという考えが広がりを見せていることを受けて、このような考え方は地方においても同様に広がっているのか、その傾向を知るためである。

①については「そう思う」が全体で約5割である。地域別では岡山市55%(北中南区43%、東区60%)、岡山市以外50%である。年代別では59以下29%、60代50%、70代76%、80代64%で年代が高くなるにつれてその割合は高い傾向にある。「そうは思わない」割合は低い。(図表8)

②については「継承者がいる」割合は全体では約8割を占め、継承者との間柄では父子系の長男が圧倒的に多い。また、59以下や60代では、継承することを希望しないとする考えを持つ者が2割から3割である。「希望しない」と「継承者がいない」を合わせると地域別では岡山市の北中南区29%、岡山市以外50%、年代別では59以下50%、60代29%と割合が高い。また70代や80代ではこの割合は低い。(図表9)

③に対して「夫婦は同じ墓に入る」割合は全体で5割である。年代が高いほど、夫婦同じ墓に入ることが当然のように思っている傾向にある。59以下や60代では「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合が「そう思う」よりも高く、「思わない」と合わせると6割から7割に達する。(図表10)

墓への意識は全体的に地方においても個人の自由化が進んできているように思われる。個人用に墓を用意するかどうかは十分に検討しているわけではない。しかしがまんして入らなければならないという考えは薄らいできている。今や大きな問題となっている継承者のいない墓をどのようにするのかについては、継承を前提としない非継承墓への志向が圧倒的である。

【先祖の墓を守り供養するのは子孫の役目である】図表8

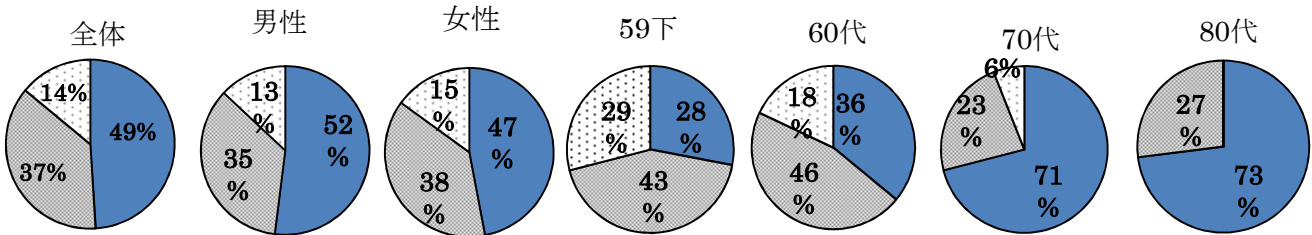
	全体	男性	女性	59下	60代	70代	80代	岡山市	北中南	東	岡山外
思う	54%	52%	55%	29%	50%	76%	64%	55%	43%	60%	50%
どちらか 言えば思う	42%	43%	40%	64%	46%	18%	36%	39%	28%	37%	50%
思わない	4%	4%	4%	7%	4%	6%	0%	6%	29%	3%	0%

【墓の継承について】 図表 9

	全体	岡山市	北中南 区	東区	岡山外	59 下	60 代	70 代	80 代
いる	76%	82%	71%	88%	50%	50%	71%	94%	91%
いない	11%	9%	10%	9%	21%	21%	11%	6%	9%
希望しない	13%	9%	19%	3%	29%	29%	18%	0%	0%

【夫婦は同じ墓に入るべきである】 図表10

■ 思う □ どちらかと言えば思う □ 思わない



## (2) 葬送への意識

人は誰もがいつかは人生の幕を閉じる。どのような旅立ちをしたいと願っているのだろうか。現在は葬送の在り方も多種多様となり選択肢も広がっている。

葬送への考え方として、①「葬送の形式」②「参列規模」について質問を行った。

①について「信仰宗教形式にこだわらない」割合は全体の6割である。年代別では60代、地域別では岡山市以外で8割と高い割合を示している。また信仰宗教形式への希望は70代、80代で6割が希望を持っている。

②に対しては家族・近親者での葬送を望む割合が高く時流に合わせた縮小の傾向にあり、59以下や60代に多くみられる。時代の流れの中で葬儀は死者の霊を弔う儀式から死者とのお別れの会的考えへと変化している。このような葬儀を取り巻く社会環境の変容は、従来の冠婚葬祭の風習を守り貫いていた地方の田舎においても、最近になってこれまで慣習に沿って行ってきた葬送から葬儀場での葬送へと切り替えが始められている。しかし地域みんなで葬送という儀式を執り行ってきた田舎では、家族が時代の流れに沿った家族葬などへの意志を示しても理解されないという実態もまだある。また葬儀関係者も最近では利用者の多様な価値観へのニーズに応える新たな取り組みを始めている。今後訪れる多死社会現象等も鑑みれば、葬送に関しては今後もさらに大きく変化していくものと思われる。

## 3：先祖供養と死後の世界観との関係性について

墓と葬送への考え方は表裏一体を成し、私たちにとって墓は終の棲家である。

地方の田舎では都会で徐々に進行中の墓や葬送に関する多様な考え方は都会ほど顕著ではなく、特に先祖祭祀に関してはまだ戦前からの家制度的な継承意識が高い。

そこで先祖供養と死後の世界観について次の2点の質問を行った。①「先祖や宗教に関することを行っていること」②「死後の霊魂はどこにあるか」。

①に対しては墓参り、盆・彼岸行事、日々の仏壇への線香や花を手向けるが多く、悩みや問題が起こった時やうれしいことがあった時などに相談や報告に行くという意見も全体の1割みられた。この1割は高い年代にみられる。(図表 11)

②について全体では「生者の心の中」が5割を占める。特に59以下57%、60代64%と高い割合である。また墓や仏壇に存在する考えもどの年代にもみられるが、特に80代では墓36%、70代では仏壇24%である。(図表 12)

毎朝仏壇で位牌に向かって語る人、人からの贈り物や頂き物はまずは仏壇にお供えずなど、現在でもそのような取組が自然体で行われているという実態もある。

このような行動は精神世界観を私たちの多くは持っているのではないと思われる。

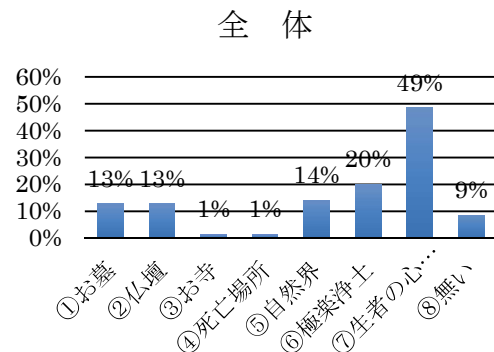
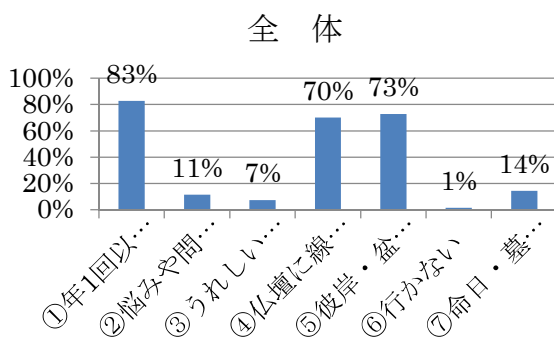
肉体が消滅しても靈魂は存在するという思想信仰哲学では、命は死によって終わるが、魂は生きている者の目には見えないものの生きた証として心に残り続け、大切な人たちとの精神的な繋がりや心が癒されるといった感情を持っているものと思われる。

先祖供養は子孫の役目であると多くの者が思っていることと関連しているのではないと思われる。しかし、墓に対する価値観や文化が崩れてきている現代では、時代の流れと共に地方においても、今後大きく変容し問題は深刻化するものと思われる。また寺や檀家制度について地方においても様々な考え方が進行している。檀家制度の在り方については世代間に相違があり、若い世代ほど檀家制度や運営の在り方に疑問を持つ者が多くなっている現状がある。

めまぐるしく変わる社会構造、それに伴い変化していく家族の形は、これまでの脈々と流れる歴史の中で受け継がれてきた墓の継承にも影を落としている。各自、家族、寺、社会全体が時代と共に大きく変化している「墓」に対する現状をしっかりと受け止め、課題解決に向けた方策が問われている時代であると思われる。

【先祖祭祀や供養について(全体)】 図表 11

【死語の靈魂について(全体)】 図表 12



#### 4：終末医療と介護への意識

人間は歳を重ねるごとに老いていく。これは高齢者に限らず老若男女誰にも等しくやってくる。しかし高齢者の1日1日、1年には重さがあり不安との隣り合わせでもある。

終末医療や介護について次の5点 ①「終末医療や介護についての不安」②「病名の告知」③「終末医療への希望」④「介護を受けたい場所」⑤「最期を迎えたい場所」の質問を行った。①について「不安」「少し不安」を合わせると全体、男女別、年代別共に70%を

超える不安を抱えており特に女性 80%，年代別では 80 代が 90%を超えている。(図表 13)

②については「知りたい」割合は全体，男女共に 9 割を超え，年齢別にも同じような割合である。死を回避するのではなく受容して最期までよりよく生きたいとする前向きな姿勢がうかがえる。

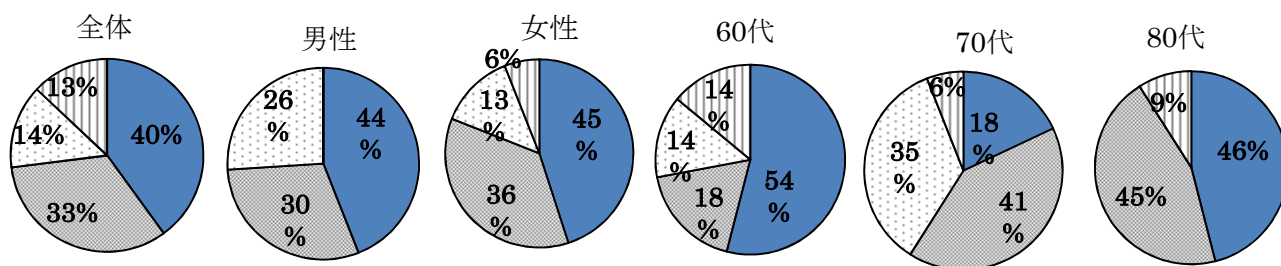
③に対しては 7 割が緩和ケアを希望し延命治療は望んでいない。このことは②との関連性があると思われる。

④の介護を受けたい場所として，全体で約 6 割が自宅希望よりも医療施設関係を希望している。男性は基本的には自宅を希望し，家族による介護 4 割，家族と訪問介護サービスを 3 割が希望している。また女性の 7 割は施設や病院への希望が高い。(図表 14)

女性の場合，家族の介護の経験など自分が味わった苦労や負担は家族にはさせたくないという思いの表れではないかと推測する。同時に介護の必要な者にとっては家族のいない家で日中を過ごす事への不安感もあるのではないと思われる。

⑤について全体では自宅 5 割，病院や医療関連施設が 3 割である。男女別では男性の約 7 割近くが自宅を希望しているが，女性は病院やその他医療関連への希望が自宅より高い。年代別では 80 代の自宅希望が高い。(図表 15 )

【終末期の医療や介護への不安】 図表13 ■不安 ■少し不安 □不安でない □考えた事がない



【介護を受けたい場所】 図表 14

	全体	男性	女性	59 下	60 代	70 代	80 代
自宅で家族による介護	21%	44%	11%	21%	21%	18%	27%
自宅で家族・関係機関の介護サービス	23%	30%	19%	14%	29%	12%	37%
施設・病院	56%	26%	70%	65%	50%	70%	36%

【最期を迎えたい場所】 図表 15

	全体	男性	女性	59 下	60 代	70 代	80 代	岡山市	岡山外
自宅	47%	65%	38%	42%	54%	29%	64%	48%	43%
病院	30%	9%	41%	29%	21%	53%	18%	34%	14%
施設	3%	0%	4%	14%	0%	0%	9%	1%	7%
子ども	3%	0%	4%	7%	0%	0%	0%	4%	0%
その他	17%	26%	13%	7%	25%	18%	9%	13%	36%

### Ⅲ 地域包括システムの構築に向けて ～終末医療・介護における現状から～

高齢者の終末医療や介護をめぐる現状として、自宅で最期を迎える者の割合は 1951年(S26)では総人口の8割であったが、社会の構造や家族の形の変化に伴い1975年(S50)には47.7%、2015年(H27)12.7%へと低下し、逆に医療機関での死の瞬間を迎える割合は74.6%と圧倒的に多い状態である。岡山県では平成27年度、病院や医療関連機関で最期を迎えた者80.1%、自宅10.7%である(人口動態統計表H27)。全国調査では、高齢者の5割が自宅で最期を迎えたいという希望を持っている。また介護を受けたい場所として、自宅で介護を受けたい希望を持つ者は男性4割、女性3割である。

今回の岡山市及び近隣市でのアンケートにおいても高齢者世代の希望は全国調査と同じような結果であった。また、高齢者世代が自分の「命の終」と向き合うとき、そのほとんどの者が不安を感じていることも明らかとなった。

すでに突入した超高齢社会の中で、高齢者が最期まで人間としての生きる喜びと満足感を感じながら人生の幕を閉じていけるには、社会や環境、仕組みづくりが急務であり、特に終末医療や看護の看取りの充実は何よりも大きな課題である。

平成29年(2017)より地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが本格化する。政府は治す医療から支える医療へと方針強化を図り、その一つの取組が来年度から始まる地域包括ケアシステムである。高齢者の増加と寿命の延命に伴い、医療費も増大し国においても在宅療養への環境整備に力を入れている。

平成25年(2013)に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(社会保障改革プログラム法)が成立した。この法律は、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図るものである。団塊世代が75歳を迎える2025年を視野に、医療や介護に携わる多職種との連携を図りながら、高齢者が自宅で自立した日常生活ができるように支援をしていく取組である。また医療現場においても、住み慣れた地域で暮らし続けるために超高齢社会を支える医療情報ネットワークシステムの在り方を模索している。岡山でも参加医療機関でインターネットを通じて患者の診療情報を共有する「医療ネットワーク岡山(通称：晴れやかネット)」を設立しICT活用による地域医療情報ネットワーク化への研究が推進されている(山陽新聞朝刊2016.11.27付)。このように各機関・多職種とのネットワークにより、人が一人の人間として最期まで人間らしく充実した幸福感や満足感を感じながら、前向きに暮らしていける社会の実現に向け推進していくことが重要である。

## Ⅳ 「今を生きる」考え

### 1：高齢者世代の社会参加状況

高齢者世代は「今を生きる」ということにどのように向き合っているのだろうか。

高齢者は自らの余生を健康で、自分のやりたいことを楽しみながらゆったりとした日常を送りたいという願いを持っている。社会教育施設等で主催される介護予防関連の講座は高齢者世代の参加率が高く、健康寿命に積極的に取り組むなど健康志向は高い。

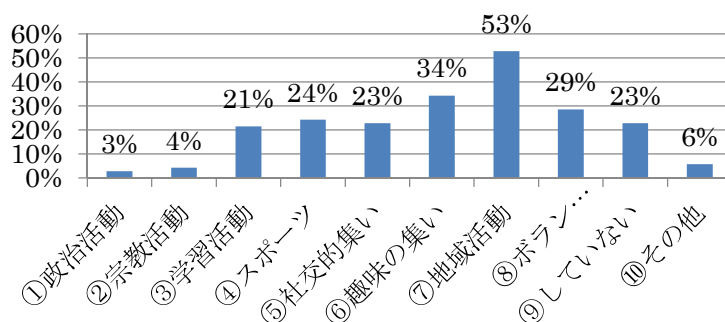
内閣府が実施した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(H25)」では、高齢者世代の社会活動状況は1993年(H5)42.3%から2003年(H15)54.8%、2013年(H25)61%と年々増加している。



具体的な活動としてはスポーツ・趣味・地域行事などへの参加率が高い。そこでアンケートでは社会参加への意識を問うために「グループ活動への参加」の在り方を質問した。項目の中では「地域活動」への参加割合が全体 53%と半数の割合を占め、男女別、年代別においても地域活動への割合が高い。とりわけ 70 代 71%、80 代 82%と高い参加率である。地域別では岡山市 61%(東区 71%)、岡山市以外は 21%である。グループ活動の内容としては趣味の集いやスポーツ、社交的な集いなど全国調査と傾向が似ている。(図表 16)

高齢者世代は、日常の中に目標や楽しみを持ちながら、社会や人と繋がる生活を送りたいと考えていることがうかがえる。下記ではA老人会の活動を紹介する。

グループ活動への参加（全体）図表16



## 2：地域活動例（岡山市東区A老人会の活動）

この老人会は、月一度役員の方の定例会を開催し運営や活動の推進を行い、介護予防につながる健康体操、旅行、町内イベント活動への参加など様々な活動を計画的に行っている。11月、東区にある公民館主催の講座に参加した際、A老人会の方がゲストとして参加し、会の活動として取り組んだ歌とそれに合わせたダンスの発表が行われた。

今回の発表は、地域に古くから伝わる郷土の歌を分かりやすく解釈し、メロディーも誰もが口ずさめる親しみのある曲にアレンジして、歌いやすく現代風に蘇らせたものである。歌詞に合わせてところどころ手話も取り入れるなど工夫がある。服装もサスペンダーに蝶ネクタイ、女性陣はロングスカートと、なかなか粋である。ステージはみんなで作るものだが、全員唱和によるものだけでなく個々の出番があり、それぞれに光が当たる演出もある。マイクを握る姿、しなやかに踊る姿は喜々としている。活動にも種々様々あるが、この老人会の活動で目を引くところは、ただ単に活動しているだけでなく組織力と計画性を持ち、個々の力を出し合い、みんなで地域に根差した活動を創り出そうとしている生産性がある活動であり、さらには会員みんなで楽しみながら取り組んでいるところである。

## V 地域で安心して老いることのできる社会づくり

### 1：地域社会の在り方が問われている現代社会

人間関係の希薄化した現代社会では、ご近所同士の付き合いや地域間での助け合いなどかつてはごく当たり前であった日常が、急速に失われている現実がある。地域での人

人間関係の希薄化はコミュニティが持っていた機能の低下を招き、地域への無関心さを助長し、私たちの日々の生活に様々な問題を投げかけている。

人々にとって地域社会は、日常生活やコミュニケーションの場であると同時に人とつながり支え合う協働の場でもある。ことに変わりゆく家族の形の中で年々増加傾向にある一人暮らしの高齢者にとっては、家族と同じくらい重要な居場所でもある。

今後はますます少子高齢化・人口減少という時代を迎える。このような社会背景の中で高齢者に限らず地域住民が、地域で安心して老いることのできる地域社会はどうあるべきなのか、今、地域社会の在り方が問われている。

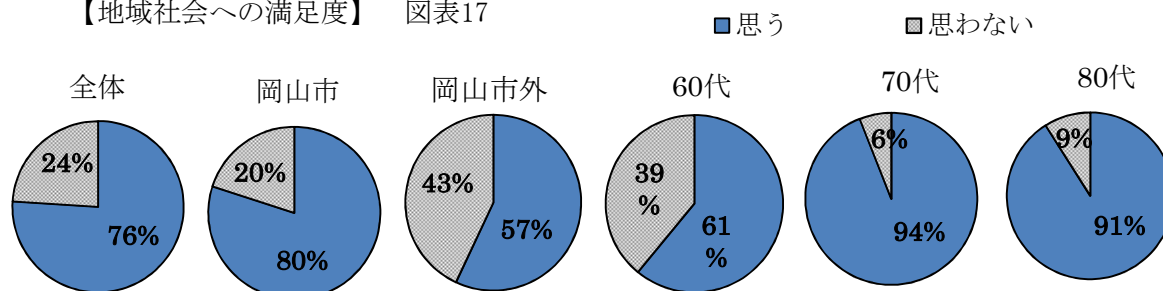
地域社会に対して次に挙げる2点 ①「今の居住地は安心して暮らせる」②「日ごろから心がけていること・取り組みたいこと」の質問を行った。

①について地域別に見ると「そう思う」割合は岡山市 80% (北中南区 76%, 東区 83%), 岡山市外 57% である。年代別では 70代 94%, 80代 91% と年代が高いほど地域愛は強い。(図表 17) 岡山市外での肯定的意見の割合が低いことについては、先に示した高齢者世代の社会参加状況で「活動をしていない」割合 (50%) が最も高く「地域活動」への参加割合は 20% であったことも関係していると思われる。整合性はないが回答者は 60代の有職者が多い事、地域社会における人間関係の希薄化などが結果として表れているものと推測する。

全体的には、地域社会の在り方が問われ地域共同社会は崩壊したとも言われる現在だが、都会に比べ地方には地域社会の希薄化傾向にあるとは言え、まだ地域に相互扶助が展開されていることを感じている者が多い。また②の質問に対して、よりよい地域社会に向けて一人ひとりが心がけていることや、これからの取り組みの在り方にも相互扶助の視点が多く挙げられている。

とりわけ岡山市唯一の有人離島である犬島では、今回のアンケート回答者間では①に対する「そう思う」の回答が 100% であった。現在は 37 世帯 48 人が居住している。高齢化率は平成 22 年国勢調査段階で 79.6% である。島には診療所も無く月に 1 度の巡回船がやってくる。急病や緊急の事故対応、島内には日常の生活必需品を即座に手に入れることのできる店が無いなど、暮らしていくには様々な面で厳しさもあるが、犬島の人々は島の環境を知り島に学び、島で暮らす住民が何事にも一丸となって暮らしを守っていくというしっかりとした地縁が脈々と生きていていると思われる。そのことはアンケート結果やその中で表現されている「あうんの呼吸」は正に島に生き、島で命の終を迎えようとする人生観を物語っているように思われる。(図表 18. 19. 20)

【地域社会への満足度】 図表 17



【満足度への主な理由】 図表 18

そう思う	思わない
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の集う場所がある</li> <li>・地域のひととの活動がある</li> <li>・町内の和を感じる</li> <li>・近所との関係が良好である</li> <li>・環境が良く住民同士のふれあいがある</li> <li>・幼なじみや知人が多く安心して暮らせる</li> <li>・ライフラインが充実している</li> <li>・生まれ育った所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が希薄化している</li> <li>・交通の便が悪い</li> <li>・地域に一体感がない</li> <li>・ルールを守らない</li> </ul>

【地域社会への参加意識】 図表 19

地域でよりよく暮らしていくために心がけていること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内行事への参加</li> <li>・仲間づくり</li> <li>・あいさつや声かけをする</li> <li>・町内共同作業への参加</li> <li>・情報交換をする</li> <li>・健康の継続</li> <li>・ルールを守る</li> <li>・他人の悪口を言わない</li> </ul>

【犬島での暮らしを支えるもの】 図表 20

犬島のよいところ・自慢できること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合いや人間関係がよい</li> <li>・人が親切である</li> <li>・ゆったりとした生活が送れる</li> <li>・豊かな自然がある</li> <li>・島民の助け合いがある</li> <li>・みんなで取り組むものがある</li> <li>・みんなでコミュニケーションを取り合うところ</li> <li>・自然の空気がある</li> <li>・連絡を取り合い信頼感がある</li> <li>・あうんの呼吸がある</li> <li>・昭和時代が生きている</li> <li>・繋がり合いがある</li> <li>・気軽に話ができる</li> <li>・お互い様がある</li> </ul>

## 2：人と人を繋ぐ地域社会に向けて ～ソーシャルキャピタルの醸成を通して～

最近、ソーシャルキャピタルという概念を活かして、地域のネットワークづくりや課題解決に向けた取り組みが地方自治体やNPO法人、外部団体などで実践され、ソーシャルキャピタルの醸成が地域力の向上と地域社会の維持・形成に効果的であるという事例が紹介され注目を集めている。

ソーシャルキャピタルとは、一言でいえば信頼のネットワークである。アメリカの政治学者 R. パットナムによって提唱され「人々の協同行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴」と定義している。この理論は信頼と規範意識と社会のネットワークとの繋がりを合わせてキャピタル＝資本として評価される概念であり、言い換えれば信頼と規範の共有とネットワークは、互いが関連し合って深化し豊かな人間関係を築いていくという考えである。

例えば岡山市内のある町内会では、ご近所同士5軒を一組として町内会の安全安心ネットワークを組織し、地域住民が協力して互いを見守るという信頼関係と共助意識を持った活動が取り組まれている。また、先に紹介した老人会の活動はその地域ならではの特性を見出し、個々の持つ経験や知識を出し合い、地域の文化として守り育てようとする地域愛への活動である。岡山市唯一の有人離島である犬島の人々は環境を丸ごと受け止めプラス思考に換えて此処に愛着を持って生きている。事あるごとに島内にあるコミュニティに集い、新鮮採れたての海の幸や家庭菜園で得たものを持ち寄りみんなで食事を作り共に食し、定期的な活動や外部との交流を重ね、日々を豊かに暮らしている。また東日本を襲った大

震災は住民の生活を支えてきた人・物・事を奪ったが、被災者の現在の目の高さから新たに見えてきた地域の新しい価値への気づきともなり「この指とまれ」を発信して、同じ考えを持つ者が集まり小さな輪を生み、新たな繋がり合いと交流の場を生み出し生きる勇気を与えている。

このようにソーシャルキャピタルの醸成を図るには豊かな人間関係を築いていく個々の交流頻度と交流密度を高める工夫やお祭り、運動会、敬老会、コミュニティまつりなど地域挙げて取り組むイベントの開催を通して、地域を愛し共助意識や地域貢献への意識を高める工夫が大切である。このような計画性を見通しを持ち、組織力・自治力・協働力・変革力を駆使して取り組むことによって、地域力の維持と向上は図られ住民の地域に対する満足度は高くなる。

ソーシャルキャピタルの醸成は地域の住民同士の信頼と共助支援、地域愛を高め、地域で安心して老いることのできる社会づくりに大いに効果があると思われる。

信頼と協働と規範の共有の中にこそ、よりよい「今」を紡ぐエネルギーな力は湧き出てくる。そしてその源は、そこに住む一人一人の地域愛と真摯な行動力であると思われる。

## VI 考察

- 1：元気である今からできる生前の準備は、必要であると捉えている者が多い。自分の人生の終わり方を考えることを通して、自らの人生を振り返るよりよい機会と捉えていると同時に、残された者への思いを込めることにもつながっていることがうかがえる。また、自己決定の過程の中には、家族や親族など近親者との意思の疎通を図りながら相互理解を深め、よりよい態度を決めていくことが重要であり、今後はますますこのような取組が大切である。
- 2：墓と葬送に関しては、地方においても時流に沿った取り組みが進行している。新しい取り組みも提案され墓と葬送への選択肢は広がり、今後もさらに大きく変容していくものと思われる。特に継承者のいない単身世帯や老夫婦世帯では、終の棲家である墓については深刻な問題である。今回の結果では継承者のいない墓への解決方法として、継承を前提としない非継承墓への志向が高く見られた。また継承者もなく放置されている墳墓が多く存在しているなど、墓に関する問題は今後も深刻さを増していくものと思われる。当事者だけでなく社会全体で考えていかなければならない喫急の課題である。
- 3：生と死に真摯に向き合い「終」を身近に感じられる死生観によって「今」という日常は際立ってくる。医学や科学は進歩し続け、私たちが受ける恩恵は大きい。これからの時代は高齢期を生きていく期間も長くなる。高齢者世代の多くは健康で自らの取り組みたいことができる喜び、仲間と共に活動できる喜び、自分の持てる力を社会に貢献しながら穏やかな日常を望んでいる。高齢者世代にとって悔いなくよりよい日常を創るために大切なのは、高齢者各自の自立と自覚の態度、心と体の健康、そ

して何よりも自発性であると思われる。

4： 人との希薄化や少子高齢化が進行している現代社会において、相互扶助は重要である。人は一人では生きていけない。また死も同じである。高齢者の多くは住み慣れた地域で人生を閉じたいと願っている。しかし単身世帯や老夫婦世帯は増加現象にある。行政面において在宅療養環境整備に向けた地域包括ケアシステムの取り組みが始まる。

しかし、希薄化した地域社会の在り方が問われている現在では、孤独死の増加につながる懸念がある。地域社会での受け皿作りは重要である。また現在、町内運営の役を担っているのは高齢者世代である。今後さらに少子高齢化する地域社会を視野に入れた人材育成は急務であると言える。高齢者に限らず、地域社会で安心して暮らしていくためには「お互い様」そんな言葉が口をついて出てくる出合いや繋がり合いへの構築に一層努めなければならない。

5： 高齢者世代の死生観が浮き彫りにする介護問題をはじめとする多種多様な課題はめまぐるしく変わる社会と並行して、家族の形も変容しその関係性は深い。

高齢者の多くが「家族に迷惑をかけたくない」と口にする。この言葉の中には、『子どもには子どもの人生があり、その妨げにはなりたくない』『生活のスタイルが違い自分のスタイルで生活をしたい』『自分でできることは自分でしていきたい』『力を借りることも必要になることもあると思うが最小限でありたい』『自分で最期まできちんとしたい』等の強い意思が伝わってくる。それはまた「今」というかけがえのない残りの人生を、悔いなく強く生き抜く覚悟と自尊心の表れでもあると思える。

私たちが社会の一員として最初の一步を学ぶ場所は家庭である。しかしながら、めまぐるしく変化していく社会の仕組みの中で、どんどん変わっていく家族模様。働き方や家族の意味、在り方を問い直す必要があるように思われてならない。

## 終わりに

10月も終わりに近いぽかぽかと暖かい日差しのお昼前、車で出かける途中のことである。町内の交差点でいったん停止すると、そこに懐かしい顔がある。

同級生のお母さんである。にっこり笑って「元気？会えてよかったわ。がんばられよ」「ありがとう」。もうすぐ90歳を迎えるが一人で頑張っている。

電動シニアカーの前かごにはスーパーの袋が収まっている。買い物の帰りであること、美容院で髪をカットしたことなど、ほんのわずかな時と会話なのに心が和むのはなぜだろう。そんな最中、ふと人の気配を感じて目をやると、かたわらの自宅の老夫婦が塀越から身を乗り出すようにしてこっちに向かってにこにこしている。まるで自分たちも会話に加わっているようにうれしそうに笑みを浮かべて私たちを見守っているのである。考えてみれば、私にとって長い間出合っていなかった風景である。

道端で近所のおばちゃんたちが話し込んでいる姿も、子どもたちが黄色い声を発して町内を走り回る姿も、かつてはどこでも見られたごくありふれた日常なのに、今ではこのような些細な出来事がとっておきのものとして心に深く植え付けられていく。ほんわ

かとした気持ちになった秋の日の出来事である。

安心して住み慣れた地域で暮らせる地域の力とは、こうしたことの積み重ねであると思えた瞬間でもあった。

美しい村などはじめからあったわけではない。

美しく暮らそうとする村人がいて美しい村になるのである（民俗学者 柳田國男）

悔いなく「よりよい今」として生き抜くために、人任せでなく流されることなく、凜として自分自身を生き切ることに、そして何よりも、途切れることなく受け継がれてきた自他の命の尊さに誰もがみんな真剣に向き合わなければならない時代である。

あなたはどのように『今』を紡いでいますか？

#### 【参考文献・参考資料について】

- ・植村久子(1996)『お墓と家族』朱鷺書房
- ・上野千鶴子(2011)『おひとりさまの老後』文春文庫
- ・小谷みどり(2015)『だれが墓を守るか：多死・人口減少社会のなかで』岩波書店
- ・稲葉陽二(2011)『ソーシャルキャピタル入門：孤立から絆へ』中央公論新社
- ・北海道(2006)『ソーシャルキャピタルの醸成と地域力の向上：信頼の絆で支える北海道』（平成17年度アカデミー政策研究）北海道知事政策部。
- ・小谷みどり(2013)「特集 終活一遺したいもの、伝えたいこと：現代における「終活」ブームの背景」、『国民生活』2013年9月号，p1-4，独立行政法人国民生活センター。
- ・植村久子(2006)「葬送と墓についての意識変化：全国意識調査から」、『京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要』19，p129-147。
- ・小谷みどり(2007)「葬送に対する意識」、『ライフデザインレポート』2007.11-12 p16-23，第一生命経済研究所。
- ・吉田千鶴子(2010)「高齢者が考えるエンドオブライフ期の迎え方：エンドオブライフ期への支援システム構築をめざして」、『豊橋創造大学紀要』14，p95-110。
- ・厚生労働省「平成28年版厚生労働白書」
- ・厚生労働省「人口動態統計年報」
- ・厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」
- ・内閣府「平成28年版高齢社会白書」
- ・内閣府「平成25年高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」
- ・山陽新聞「第4回晴れやかネット研究会－住み慣れた地域で暮らし続けるために：超高齢社会を支える医療情報ネットワークシステムの在り方」2016年11月27日付朝刊，p18-19。

「高齢者世代の死生観」に関するアンケート No.1

1:性別 (男 女)

2:年代 (59以下 60代 70代 80代)

3:家族構成(ひとり暮らし 夫婦ふたり暮らし 親と同居 子ども同居 3世帯同居 その他)

4:居住地 (岡山市(北区 中区 南区 東区) 瀬戸内市 備前市 赤磐市)

5:子ども時代の家族構成(核家族 二世帯同居 三世帯同居 その他)

6:出身地(岡山県内 岡山県外 県外)

I:生前整理(終活)について

Q1:あなたは「終活」という言葉を知っていますか  
①知っている ②聞いたことがある ③知らない

Q2:あなたは「終活」は必要だと思いますか  
①思う ②思わない ③わからない

Q3:「エンディングノート」を知っていますか  
①知っている ②聞いたことがある ③知らない

Q4:エンディングノートを活用していますか?  
①活用している(進行形) ②これから活用する予定 ③活用しない

Q4-1:どんなことを書いていますか(書く予定ですか) 当てはまるものを選んでください。  
①家族への感謝の言葉 ②遺品・遺産に関すること ③葬祭・年金に関すること  
④遺言に関すること ⑤看病や介護のこと ⑥終末期の医療に関すること  
⑦葬儀や墓のこと ⑧親族・友人・知人リスト ⑨その他

Q5:あなたは「生前整理(終活)」にはどのような意義があると思いますか

II:墓と葬送について

(1)墓について

Q1:あなたは先祖の墓を守り 供養するのは子孫の役目であると思いますか  
(1)そう思う (2)どちらかと言えばそう思う (3)そう思わない(理由)

Q2:あなたは死後の世界についてどのように思いますか? 一つ選んでください  
①お墓 ②仏壇 ③寺 ④死亡期所 ⑤自然界 ⑥霊楽浄土 ⑦生者の心の中 ⑧無い

Q3:あなたが先祖祭祀に関することで 行なっている事はどのようなことですか  
①年1回以上の墓参 ②悩みや問題が起こった時お墓に参る  
③うれしいことがあった時はお墓に報告に行く ④仏壇に線香・お茶などをあげている  
⑤彼岸やお彼岸行事をしている ⑥ほとんど行かない ⑦その他( )

Q4:あなたはお墓を持っていますか  
(1)自分(配偶者)の先祖から受け継いだ墓がある  
(2)自分(配偶者)が取得した墓がある  
(3)持っていない

Q5:あなたは先祖の墓に入る予定ですか  
(1)入る予定である (2)別の墓に入る予定である (3)その他

No.2

Q6:夫婦は同じ墓に入るべきだと思いますか  
(1)そう思う (2)どちらかと言えばそう思う (3)思わない(理由: )

Q7:あなたには墓を継いでくれる人がいますか  
(1)決まった人がいる →(Q7-1 Q7-2へ)  
(2)継いでくれる人はいない → (Q7-3へ)  
(3)継いでもらうことを希望しない → (Q7-4へ)

Q7-1:その人とはどのような関係ですか  
(1)配偶者 (2)長男 (3)長男以外の男子 (4)長女 (5)長女以外の女子  
(6)養子 (7)兄弟姉妹 (8)1~7以外の親族 (9)親しい人(友人 仲間) (10)その他

Q7-2:その人は現在どこに住んでいますか  
(1)同居 (2)同じ市内 (3)隣接する地域 (4)県内 (5)県外 (6)その他

Q7-3:跡継ぎのいない墓を あなたはどのように考えていますか  
(1)墓じまい①永代供養する ②献骨 ③自宅供養 (2)無縁改葬 (3)仕方ない (4)その他

Q7-4:継承を希望しないのはなぜですか( )

Q8:お墓のことについて相談する人や場所はありますか  
(1)ある (2)ない

Q9:あなたは祖家制度についてどのように考えますか( )

(2)葬送について

Q1:あなたは自分の葬送についてどのようなことを望んでいますか  
①信仰宗教の形式 ②形式にこだわらない ③葬式をほしくない

Q2:あなたは自分の葬送についてどのような規模を考えていますか  
①家族だけ ②家族と親族 ③親しい友人・知人 ④人込み ⑤盛大に ⑥家族に一任

Q3:最近、自然葬・樹木葬・散骨などの新しい取り組みが提案されています。このことについてあなたはどう思いますか

Q4:「葬式」とはあなたにとってどのようなものですか( )

III:高齢期の医療・介護について

Q1:あなたは自分の終末期の医療や介護についてどのように感じていますか  
①不安 ②少し不安 ③不安でない ④考えたことがない(わからない)

Q2:重い病気になった時、病名を知りたいですか  
①知りたい:理由 ②知りたくない:理由

Q3:重い病気になった時、余命を知りたいですか?  
①知りたい:理由 ②知りたくない:理由

Q4:あなたは終末期にどのような医療を望みますか?  
①痛み止め使用 ②人工栄養(胃瘻など) ③点滴・輸血 ④酸素吸入 ⑤手術  
⑥人工呼吸器 ⑦その他( )

No.3

Q5:あなたに介護が必要になった時 どのようにしたいと考えていますか  
①自宅で家族の介護を受けたい:理由  
②自宅で介護サービスを受けたい:理由:  
③施設や病院に入りたい:理由

IV:親類の迎え方について

Q1:あなたはどこで親類を迎えたいですか?  
①自宅 ②病院 ③施設 ④息子や娘の所 ⑤その他

Q2:その時、そばにいてほしい人は誰ですか?  
①配偶者 ②息子 ③娘 ④孫 ⑤孫 ⑥孫 ⑦友人 ⑧病院や施設の職員 ⑨その他

Q3:あなたは孫の死についてどのように感じていますか  
①不安 ②少し不安 ③不安でない ④考えたことがない

V:高齢期の暮らし方について

Q1:あなたは高齢期をどのような形で暮らしたいですか  
①子どもと孫と一緒に暮らす ②子どもや孫の近くに住らす  
③夫婦(または一人)で暮らす ④施設で暮らす

Q2:現在の暮らしで問題や悩みが生じたとき 一番頼りになるのは誰ですか?  
①配偶者 ②親 ③兄弟姉妹 ④子ども ⑤親戚 ⑥友人 ⑦牧師・住職など  
⑧近隣 ⑨その他( )

Q3:あなたはグループ活動に参加していますか?  
①政治活動 ②宗教活動 ③学習活動 ④スポーツ活動 ⑤社会的な集い ⑥趣味の集い  
⑦市内などの地域活動 ⑧ボランティア活動 ⑨活動していない ⑩その他

Q4:あなたは支えとなるライフワークや趣味を持っていますか?  
①持っている ②今後持ちたい ③必要を感じない

Q5:あなたが考える自分らしくよりよい高齢期の生き方とはどのようなことですか?

VI:地域共同社会について

Q1:今の居住地はあなたにとって安心して暮らせる場所と感じていますか?  
①そう思う:(理由) ②そうは思わない:(理由)

Q2:あなたは地域で安心して日常生活を送るためにどのようなことを大切にしています

VII:高齢者支援について

Q1:あなたは、どのようなサービスや支援があったらいいと思いますか?  
【犬島の人たちへのインタビュー】

Q1:島での暮らしで、どのようなことが不安や心配ですか?  
Q2:あなたが犬島で生き続けるのはなぜですか?  
Q3:あなたにとって犬島の良いところはどんな所ですか?  
Q4:もしもあなたが犬島を象徴する言葉を選ぶとしたら、どのような言葉ですか?

【アンケート回答者】

1:性別  
男(23) 女(47)

2:年代別  
59以下(14) 60代(28)  
70代(17) 80代(11)

3:居住地  
岡山市(56) 北区(9) 中区(10)  
南区(2) 東区(35)  
岡山市外(14) 瀬戸内市・備前市・赤磐市

4:家族構成  
一人暮らし(11) 夫婦二人暮らし(29)  
親と同居(8) 子どもと同居(14)  
三世帯同居(8)

5:出身地  
岡山県南(48) 岡山県北(12) 県外(10)

6:子ども時代の家族構成  
核家族(28) 二世帯同居(21)  
三世帯同居(19) その他(2)

協力者70名  
協力者居住地の高齢化率 H28. 10. 1  
岡山市 25. 2% 瀬戸内市 33. 7%  
備前市 37. 3% 赤磐市 32. 1%

I-01 性別	I-01 男女	I-02 年齢	I-03 職業	I-04 出身地	I-05 大衆
男性	17	36	1	2	2
女性	3	3	0	0	0
合計	20	39	1	2	2
I-02 性別	15	34	0	0	0
① 知っている	1	2	0	0	0
② 聞いたことがあ る	14	32	0	0	0
③ 知らない	0	0	0	0	0
I-03 年齢	10	28	0	0	0
① 10歳以下	1	8	0	0	0
② 11歳～20歳	7	18	0	0	0
③ 21歳～30歳	2	10	0	0	0
④ 31歳～40歳	0	0	0	0	0
⑤ 41歳～50歳	0	0	0	0	0
⑥ 51歳以上	0	0	0	0	0
I-04 職業	1	7	0	0	0
① 職なし	1	7	0	0	0
② 学生	0	0	0	0	0
③ 自営業	0	0	0	0	0
④ 会社員	0	0	0	0	0
⑤ 公務員	0	0	0	0	0
⑥ 専業主婦	0	0	0	0	0
⑦ その他	0	0	0	0	0
I-05 出身地	1	1	0	0	0
① 出身地不明	0	0	0	0	0
② 山形県外	0	0	0	0	0
③ 山形県内	1	1	0	0	0
I-06 大衆	4	4	0	0	0
① 知らない	0	0	0	0	0
② 聞いたことがあ る	0	0	0	0	0
③ 知っている	4	4	0	0	0





III-05	IV-05	V-05	VI-05	III-05				IV-05				V-05				VI-05								
				10代	20代	30代	40代	10代	20代	30代	40代	10代	20代	30代	40代	10代	20代	30代	40代					
① 男性	① 男性	① 男性	① 男性	0	10	3	3	① 男性	① 男性	① 男性	① 男性	0	2	3	0	0	① 男性	① 男性	① 男性	① 男性	0	10	3	3
② 女性	② 女性	② 女性	② 女性	0	7	4	4	② 女性	② 女性	② 女性	② 女性	0	2	3	0	0	② 女性	② 女性	② 女性	② 女性	0	7	4	4
③ 合計	③ 合計	③ 合計	③ 合計	0	17	7	7	③ 合計	③ 合計	③ 合計	③ 合計	0	4	6	0	0	③ 合計	③ 合計	③ 合計	③ 合計	0	17	7	7
④ 割合	④ 割合	④ 割合	④ 割合					④ 割合	④ 割合	④ 割合	④ 割合						④ 割合	④ 割合	④ 割合	④ 割合				
⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合					⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合						⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合	⑤ 割合				

平成 28 年度岡山市男女共同参画大学さんかくカレッジ専門コース  
「墓・葬送をめぐる家族模様」専門応用講座を終えて

井上 治代

指導に関わった筆者は、3人の女性のレポートが、いままさに大きく変容しつつある精神文化の変化—それも岡山市という足下での変化—を捉えた「貴重な証言」となっていることに感動を覚えた。そのことをまず初めに申し上げておきたい。

高度経済成長期には大きな社会変動が起きたにもかかわらず、墓や葬式といった分野ではさほどの動きを見せて来なかった。しかし今、そこが変化しつつあることを3人のレポートが実証している。

社会学者オグバーンは、近代産業社会にあっては、物質文化は早い速度で進展するが、適応文化であるところの非物質文化—具体的には宗教などの精神文化—の変動は、時間的な遅滞を伴うという「文化遅滞」説を唱えた。まさにこの説を彷彿とさせる。

長いこと慣習に違和感を抱いてきた女性たちが、自らその違和感を解き明かした点に、この専門応用講座の意味がある。

佐藤陽子さんは「葬式仏教への疑問—喪主体験を通して疑問に思ったこと—」で、初めて「喪主」となったことによって見えてきた疑問を、葬式に関わる日本仏教をテーマに論及している。仏教とは何か、お布施、戒名、檀家とは何かについて丹念に調べ、それに考察を加え、自身の「違和感」を解明した。仏教寺院に足を運び聞き取り調査も行った。その結果、「何がおかしいのか」と問われたら「こうだから」と理論武装できるまでに理解は深まった。しかも理解するだけでなく、実際の夫の一周忌の法事の折に、学習したことを実践するに至ったところがすごい。

日本仏教は、家を基盤にした寺檀制度により家の先祖の祭を介して存続してきた。家・先祖・仏教の三者は、相互規定的な関係にあって存続してきたと言える。そうであるならば、そのうちの一つである家（族）が変化すれば、随伴して他の二つも変化するという仮説が成り立つ。いま現代社会に起きていることは、現代人に適合しなくなった葬送儀礼における「家」システムからの離脱である。そのことを佐藤さんが身をもって見せてくれた。

猶原眞弓さんは「尊厳ある生と死、そして墓・葬送—残存する家意識と震災を通して考える—」と題して、長いこと抱えてきた「家の墓」に入ることの違和感を解き明かした。

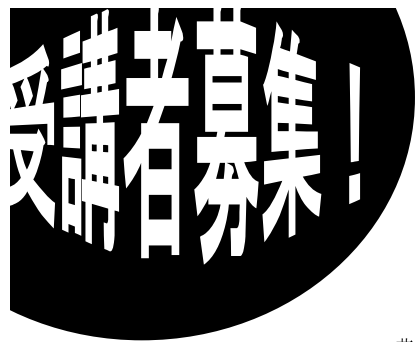
その学習は難解な法律や歴史をたどらなければならず、相当に苦しい日々を過ごしたに違いない。それを猶原さんはやり遂げた。猶原さんの中に「人権」「人間の尊厳」「自己決定」などといった一本筋の通った意識がはっきりと見てとれる。それはレポートが墓の問題だけに終始せず、「使い捨て労働者」の「引き取り手のない遺骨」に対して言及している点でもよくわかる。

家族が大きく変化したことによって、自立的に生きようとする妻のなかには、墓を通じて夫側の家への所属を強いられることに苦痛を感じたり、夫婦家族制理念が根つき、男女平等意識が根づいた社会では、父系単系で継がれてきた墓が疑問視されてくるのは当然のこと。猶原さんは見事にその問題を解き明かした。

佐藤さん・猶原さんの二人は、自ら感じた「違和感」を解き明かす形式で、「家」意識の残滓を浮き彫りにした。そしてそれが現代社会にはすでに適合しないことを実証した。

守田暁美さんは、「変化」の実態を探るために「高齢者世代の死生観と今後の高齢者対策を概観する」と題し、現代人の墓や葬送を踏まえた死生観の意識調査を実施した。高齢者世代がどのように「今」と向き合い、どこでどのように「終」を迎えようとしているのか、その実態を把握するためである。調査票の中には記述式の回答欄もあり、人々の生の声も紹介されていて大変興味深い。回答者は岡山市を中心とする70名であるが、それがサンプルとして少ないというよりも、全国調査などと比較して同様な結果が得られていることを確認したり、なによりも岡山の実態が捉えられたことに大変意味がある調査となっている。守田さんのレポートは意識調査のみではない。地域の相互扶助が大切と考える守田さんは「地域で安心して老いることのできる社会」をどう作ればよいかにまで思考が及んでいる。守田さんが関わった「犬島」というフィールドをあげ、そこでの調査から、地域社会のありかたにまで論及し、ソーシャルキャピタルの醸成を図ることの重要性を説いている。

死・墓・葬式などといったことは義務教育ではほとんど教えない。したがって人々は長いこと慣習をもって「そうしなければいけないこと」と認識してきた。慣習とは「家」システムである。父系男子を優先する葬送分野では違和感を持ったのは女性からであった。いま現代社会に起きていることは、現代人に適合しなくなった葬送儀礼における「家」システムからの離脱であり、少子高齢化する現代社会に合った新たなシステム作りである。ここに掲載された3つのレポートは、まさにそのことを主導するに十分価値あるものと考えられる。



平成28年度 岡山市男女共同参画大学

さんかくカレッジ専門コース\*専門基礎講座

# 「墓・葬送をめぐる家族模様」 —自分らしく生きるとは?—

墓や葬儀について当事者として考えたとき、いろいろな問題に突き当たります。喪主は？おひとりさまはどうすればよい？跡継ぎは？自分のお墓のことは自分で決めたいんだけど…。時代の流れや、家族、個人の生き方の多様化などを考えると、墓・葬送の問題は個人の問題ではなく社会の問題だということがみえてきます。ジェンダーの視点で、お墓や葬送の問題を読み解きながら、自分らしく生きることについて考えます。

## \*講師紹介\* 井上治代さん (いのうえ・はるよ)

このテーマ、  
学べば学ぶほど、  
生き方変わります！



### ●講師プロフィール●

社会学博士。エンディングデザイン研究所代表、認定NPO法人エンディングセンター理事長。東洋大学東洋学研究所客員研究員。東洋大学ライフデザイン学部助教を経て、現在も同大学で「生死の社会学」「いのちの教育」「ジェンダー論」などを教えつつ、もの書きとして単行本・新聞・雑誌を媒体に執筆・評論活動を続け、尊厳ある死と葬送をめざした市民団体に活動する。著書に『最期まで自分らしく』毎日新聞社、『墓をめぐる家族論』平凡社新書、『新・遺言ノート』KKベストセラーズ、『墓と家族の変容』岩波書店、『子の世話にならずに死にたい』講談社現代新書、『より良く死ぬ日のために』イースト・プレス他多数ある。

## ■専門基礎講座・受講者募集要項■

- 【募集人数】 30名      【受講料】 2,700円
- 【対象】 ① 岡山市女性大学、さんかくカレッジ受講コース、H17～H27年度基礎コース、H16～H27年度専門コース専門基礎講座のいずれかを修了した人。  
② ①と同程度のジェンダーに関する基礎的知識のある人。
- 【会場】 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」（住所は下記参照）
- 【申込方法】 上記対象者①は受講申込書のみ提出。  
上記対象者②は受講申込書に800字程度の作文（テーマ：「固定的性別役割分担意識と私」）を添付。  
申込者多数の場合は抽選により受講者を決定。
- 【修了条件】 一定以上（2/3以上）の出席。（一般公開講座の受講者は対象外）
- 【申込】 裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは持参で下記へお申し込みください。

### 申込・問合せ先

〒700-0822 岡山市北区表町三丁目 14番 1-201号  
岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

電話 086-803-3355      ファクス 086-803-3344

### 【申込締切】

**8月10日(水) (必着)**

プログラム&申込書は裏面へ

### ■専門応用講座のご案内■

専門基礎講座を修了した方は、希望により専門応用講座(レポート作成)へ進むことができます。

専門応用講座を修了した方は、公民館講座の講師や「さんかく岡山」主催講座の企画に参加でき、活動の輪が広がって行きます。

# 「墓・葬送をめぐる家族模様」—自分らしく生きるとは?— 講座プログラム

## ■専門基礎講座■

日時		講義テーマ	講師
8/21 (日)	第1回 13:00~14:30	墓 誰と入るか 誰が守るか —墓や葬送からみえてくるジェンダーの問題とは—	井上治代さん
	第2回 14:45~16:15	私が抱える墓・葬送の問題は、個人の問題ではなく社会の問題である	
8/22 (月)	第3回 13:00~14:30 【一般公開】	知っていますか? いまだに残る「家」 —墓と法律—	
	第4回 14:45~16:15 【一般公開】	墓における脱「家」現象と諸外国の墓 —家族のかたち・個人の生き方が多様化する中で—	
9/18 (日)	第5回 13:00~14:30 【一般公開】	日本の葬祭の源流を探る —伝統的な葬祭と葬式仏教を知る—	
	第6回 14:45~16:15 【一般公開】	選択する葬送—お葬式の新たな動き —直葬・家族葬・リビング葬—	
9/19 (月・祝)	第7回 10:00~11:30	「家の墓」からの自由の実現① —NPO法人エンディングセンター「桜葬」の実践—	
	第8回 13:00~14:30	「家の墓」からの自由の実現② 「墓友」コミュニティと、おひとりさまの「安心プラン」	
	第9回 14:45~16:15	「家の墓」からの自由の実現③—わたしたちのこれから— ----- 修了式 (15分程度)	

\*【一般公開】講座のみの受講もできます。1講座500円。

TELまたはFAXか電子メールで氏名・住所・電話番号・受講希望講座を明記のうえ、一般公開講座2日前までにお申込ください。

\* 託児室あります。詳しくはお問合せください。

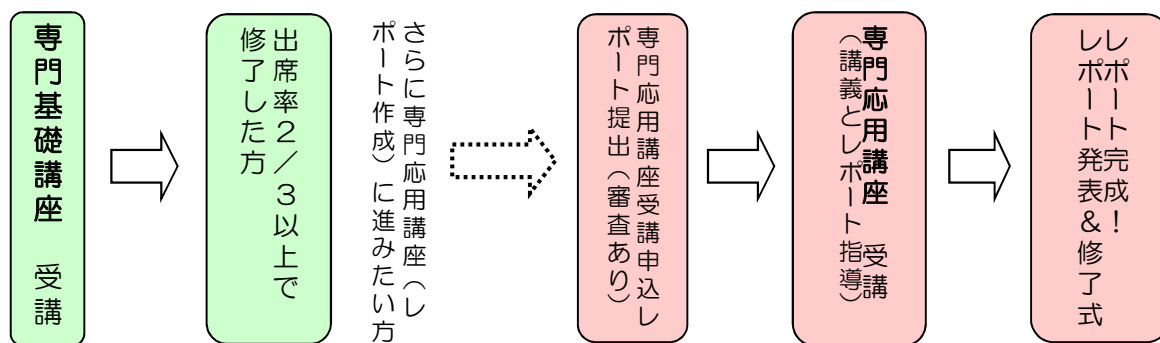
## ■専門応用講座(レポート作成)■

※専門応用講座の日時については都合により変更する可能性があります。

専門基礎講座を受けて心に残ったこと、市民に伝えたいこと、自分が理解を深めたいこと等ついて、レポート(小論文形式)にまとめます。

日時	講義内容		講師
10/16 (日)	第1回 13:00~14:30	レポートの書き方について	井上治代さん
	第2回 14:45~16:15	レポート作成に関するアウトラインの検討	
12月上旬	第3回	レポート中間提出①	電子メールでのレポート指導 井上治代さん
1月下旬	第4回	レポート中間提出②	
3月上旬		レポート最終提出	
10月中旬 ~3月上旬		各自で 情報収集・ レポート作成 作業	
3/26 (日)	13:00~15:00	レポート発表会及び専門応用講座修了証書授与式	井上治代さん

\* \* \* 受講の流れ \* \* \*



\* \* \* 「さんかくカレッジ専門コース」の特徴 \* \* \*

- 特徴その1● ジェンダー研究を中心とした専門知識をじっくりと学べます。  
今年度は「墓・葬送をめぐる家族模様」コースを開講。  
テーマをしぼってジェンダーの視点で深く学べます。
- 特徴その2● 学びたいテーマをとことん追究できます。  
さんかくカレッジ専門コースは ①専門基礎講座 ⇒ ②専門応用講座(レポート作成)の2段階で構成。より専門的な内容を追究できる専門応用講座まで、ステップアップが可能です。
- 特徴その3● あなたの活躍の場を広げます。  
学んだことをさまざまな場面で活用できるよう、専門応用講座修了者には、公民館講座の講師や「さんかく岡山」主催講座の企画協力者などとして、活動の場をご用意します。

----- きりとり線 -----

**平成28年度岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門コース専門基礎講座受講申込書**

フリガナ		年 代(該当に○印)
氏 名		20歳代以下 ・ 30歳代 ・ 40歳代 50歳代 ・ 60歳代 ・ 70歳代以上
住 所	〒 ー	
連絡先	電 話	ファックス
	電子メール	
在住・在勤・在学等	★ 該当するものに○印をつけてください。 ・岡山市在住 ( ) ・その他( ) ・岡山市に勤務(勤務先名) ( ) ・岡山市に在学(学校名) ( )	
学習経験	★ 該当するものに○印をつけてください。 ・岡山市女性大学修了 ・岡山市男女共同参画大学さんかくカレッジ受講コース修了 ・H16～H27年度岡山市男女共同参画大学さんかくカレッジ専門コース修了 ・H17～H27年度岡山市男女共同参画大学さんかくカレッジ基礎コース(公民館・さんかく岡山)修了 ・上記のいずれにも該当しない(※をご確認ください。)	

※ 学習経験の欄が「上記のいずれにも該当しない」方は、作文「固定的性別役割分担意識と私」800字程度(形式自由)を申込書と一緒にご提出ください。

平成28年度  
岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門コース  
「墓・葬送をめぐる家族模様」コース  
専門応用講座 レポート集

---

平成29年3月発行  
発行 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」  
〒700-0822 岡山市北区表町三丁目 14 番 1-201 号  
TEL (086) 803-3355 FAX (086) 803-3344